NUEVA

ヌエバでチャンピオンを目指せ!!



国際ハンドボール連盟公認球

日本リーグ唯一の公式試合球

全日本大学選手権（インカレ）
唯一の公式試合球



日本ハンドボール協会検定球



本大会試合球

国際ハンドボール連盟公認球
日本ハンドボール協会検定球

32H300WRB　ヌエバ

●手縫い●天然皮革●3号球●32枚パネル●白×赤×青×黒

国際ハンドボール連盟公認球
日本ハンドボール協会検定球

32H200WRB　ヌエバ

●手縫い●天然皮革●2号球●32枚パネル●白×赤×青×黒

巻頭言



夢の実現“オリンピック出場を”

（財）日本ハンドボール協会強化委員長　緒方嗣雄

ハンドボール界の総力をあげてシドニー・オリンピックアジア予選に臨みましたが、男女共に韓国、中国に次いで３位という結果に終わり、シドニー・オリンピック出場は果たせませんでした。ハンドボール関係者並びにファンの皆様に、強化に携わった一人として深くお詫び申し上げます。今回の成績を謙虚に受け止め、敗戦の原因究明と戦力分析を行い、次期対策を練り挑戦していく所存です。

ハンドボールのメジャー化には、オリンピックの出場が第一と考え、そのためにはまずアジアの王座奪回です。全日本頂点強化は勿論のこと、裾野を広くする必要もあります。強化の方針として、中長期対策と短期対策を基本路線として進めて行く必要があります。

中長期対策としてNTS（ナショナルトレーニングシステム）の推進と、がんばれ10万人会の推進と定着が必要と考えます。恒常的にオリンピック出場を果たすため、普及と強化を一体とする、見つけ、育て、活かす一貫指導システムを推進し、勝利の方程式を確立させること、指導者不足によるハンドボール離れを防ぐために若年層の指導者育成にも力を入れなければなりません。もう一点は、強化普及事業の財源を補う、財政基盤を確立するため、全国的にサポート会員を増加させ、ハンドボール界のパワーアップを図ること、ハンドボールの魅力をアピールするイベントを企画、また協賛企業を大幅に増やして強化の財源確保も強力に推進していく必要があります。

短期対策としてアテネプラン（アテネ・オリンピック出場）の推進であります。予選まで３年間でのチーム強化は容易ではありません。まず強化システム作りに重点を置き、国内スケジュールの整備（シーズン制を設け国内外での長期合宿の実施、Ｕ－23、ナショナルの合同合宿実施）、情報収集（選手、コーチの海外派遣）、技術戦術分析（個人技の向上、日本独自の技術）、学生レンタル制度（学生シーズンの終了後）の導入を試み、競技力の向上を図ります。

以上がアテネ・オリンピックを目指したアテネプランと、中長期プランであります。微力ではございますが全力で強化活動にぶつかる所存です。全日本チームはハンドボーラーすべての代表チームであります。総力を結集し、夢の実現アテネ・オリンピック出場を達成したいものであります。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

男子第9回・女子第7回アジア選手権
兼シドニーオリンピックアジア予選総括

(財)日本ハンドボール協会　緒　方　嗣　雄

1997世界選手権で盛り上がりを見せた熊本において、シドニーオリンピック予選は今年１月23日より１月30日の間で開催された。

今大会には男子５カ国（韓国、中国、イラン、台北、日本）が参加、サウジアラビア、クウェート、バーレーン、カタールの中近東の国が参加しなかった。カタールで開催された男子ジュニア選手権での制裁処置で参加できなかった。参加数が少なく盛り上がりに欠けた。一方女子の参加国は韓国、中国、北朝鮮、台北、日本と男子と同じく５カ国であった。

男女共に韓国が優勝を飾りシドニーオリンピックの出場権を獲得した。韓国女子チームは1984年以来５回連続出場（金メダル２回、銀メダル２回）となり今回のシドニーオリンピックもメダル獲得の期待が大いにかかるところである。男子についても前回のアトランタは逃したものの４回目の出場で上位入賞が期待できる。

大会の展開は、白熱したゲームも多かったが、リーグ戦のためか、試合の順番が決められていたため、勝敗、順位が決定してからの試合は盛り上がりに欠け、寂しいところがあった。大会２日目に男子は中国に敗れ、女子は韓国に敗れたのが原因ではなかろうか。女子について、初戦の台北戦では手の内を見せることなく楽勝し韓国戦に臨んだ。日本チームは相当な意気込みで試合は始まった。前半はセットプレーはほとんど使わず切れの良い個人プレーがことごとく決まり得点を重ねたことはベンチの作戦通りであろう。２点差の折り返し、観客も手に汗を握り大歓声で後半に期待。立ち上がり数秒で先取されると、あれよあれよという間に離され、得意とするセットプレーも息合わず不発に終わった。韓国の思い通り扱われた後半30分であった。大会４日目、アジア大会で敗れている北朝鮮に、気力あふれるプレーで僅差（１点差）ではあったが、屈辱を晴らした。続く５日目の中国戦では前日とは打って変わってモチベーションが低くチャンスをことごとく失敗し、勝ちゲームを自らの手で敗戦にもっていき３位が確定。最終日の韓国対中国戦は中国の健闘が光ったが勝利には至らず韓国の優勝となった。大会を通じて日本の田中美音子選手の得点能力、韓国の呉成玉選手の個人技術、中国の若い選手の活躍が目立った。

一方男子については、初戦の台北は茅場選手、辻選手の活躍で無難に勝利、第２戦目の中国戦前半は２点リード、後半開始からアタックディフェンスをひかれ、攻撃のリズムをつかめぬまま７連続失点で逆転され、奮起することなく、後味の悪い敗戦となった。イラン戦は、持ち前の力を発揮し前半で勝負がついた。

大会６日目の最終戦韓国対日本前半は韓国のリズムで一方的な展開となるが後半は日本ベンチも若手メンバーに切り替えたことが功を奏し、得点を重ね追い上げるも韓国の余裕のある２点差の逃げ切りであった。韓国の白選手の個人技に魅せられた。

１月23日のウエルカムパーティーから１月30日のさよならパーティーまでの８日間にわたり熊本県ハンドボール協会を始め、関係いただきました皆様方には大変お世話になり、心よりお礼申し上げます。

男子対戦成績

順位	国名	KOR	CHN	JPN	TPE	IRA	試合数	勝数	引分数	負数	総得点	総失点	差	ポイント
1	KOR		○32	○22	○37	○38	4	4	0	0	126	62	67	8
2	CHN	●16		○24	○31	○34	4	3	0	1	105	99	6	6
3	JPN	●20	●20		○24	○33	4	2	0	2	97	75	22	4
4	TPE	●12	●29	●18		○27	4	1	0	3	86	110	-24	2
5	IRA	●14	●18	●11	●18		4	0	0	4	61	132	-71	0

男子個人成績

順位	氏名	国	No.	試合数	ゴール	7m	合計
1	TAN Tsung-Sheng	TPE	13	4	25	6	31
2	Zhu Wenxin	CHN	10	4	21	7	28
3	YOON Kyung-Shin	KOR	8	4	20	7	27
4	BACK Won-Chul	KOR	20	4	24		24
5	Wang Xindong	CHN	13	4	14	4	18

女子対戦成績

順位	国名	KOR	CHN	JPN	PRK	TPE	試合数	勝数	引分数	負数	総得点	総失点	差	ポイント
1	KOR		○31	○30	○36	○34	4	4	0	0	131	84	47	8
2	CHN	●29		○24	△21	○31	4	2	1	1	105	89	16	5
3	JPN	●20	●23		○26	○31	4	2	0	2	100	86	14	4
4	PRK	●27	△21	●25		○30	4	1	1	2	103	108	-5	3
5	TPE	●8	●14	●7	●25		4	0	0	4	54	126	-72	0

女子個人成績

順位	氏名	国	No.	試合数	ゴール	7m	合計
1	Mineko TANAKA	JPN	5	4	24	7	31
2	LEE Sang-Eun	KOR	15	3	15	12	27
3	RIHUI YONG	PRK	14	4	8	15	23
4	HUN Soon-Young	KOR	4	4	16		16
4	Chen Lie	CHN	11	4	14	2	16
4	PAK SONG OK	PRK	3	4	16		16

平成11年度
コーチ・レフェリーシンポジウム報告②

平成11年度コーチ・レフェリーシンポジウムが3月10日（金）～12日（日）の3日間、国立オリンピック記念青少年センターにおいて開かれた。中学・高校・大学・実業団の様々な段階で活躍する指導者・審判が、北は北海道、南は沖縄までの日本全国から集まり、多くの講演・発表と熱心な討論が繰り広げられた。

今号はその報告の2回目である。

日本の強化について

1．外国人から見た日本の強化指導

女子ナショナルコーチ　黄　慶泳

日本のチームを変えていくのに、まず、韓国・日本・世界のハンドボールのスタイルについて考えた。韓国はオフェンス・ディフェンスの機動力のあるスピードにあり、日本は自分たちのハンドボールを探している過渡期で、私のような若いコーチを招聘した理由は、日本に相応しい新しいハンドボールを目指しいろいろな試みをすることにあると考える。攻撃では、ヨーロピアンスタイルを、防御では韓国スタイルを目指すべきである。

デンマークは、ディフェンスでプレスをかけ、ボールを奪い速攻で得点するスタイルの確立を目指しており、スピード・機動力のあるハンドボール、ミスのないハンドボールである。これには多くの時間を割いておりそのためには体力をつけねばならず、五輪予選では試合試合の直前まで体力トレーニングを続けた。



チームづくりでは、最終の戦術を示しこれに到達するための練習を具体的にして、選手の指導に対する信頼を獲得していった。つまり、選手に具体的な課題を与えフィードバックしたモチベーションを高めていき、各大会毎に獲得目標を設定し、その達成度をフィードバックして次の大会への新たな課題提示としていった。スパルタ方式のトレーニングに選手はついてくる。これは、韓国・日本・北朝鮮に共通してある目上の人の方針には従うという文化に依存するところがある。

飽きさせないトレーニングメニューを考えているが、アジアのチームは、体力・体格面で負けた状態でゲームが始まり、コンタクトの試合であるハンドボールではベストの状態で臨んでも最後に負ける。これが、ベースの意識にあり体力を徹底的に鍛えるトレーニングに選手はついてきた。

①Physical Fitness Training

- 30秒・1分のセット（攻守の時間）
- 持久力・筋持久力・ジャンプ力・敏捷性・瞬発力・基本ステップワークのトレーニング
- 60分休みなしでスピードのある動きができる体力トレーニング
- ステップワークにボールコントロールを織り混ぜ、人へのタッチゲームを取り入れる

②基本技術

- シュートでは、ディフェンスを避けながら打つ場面と、ディフェンスと接触したあと打つ場面共に練習
- ドリブルでは、相手と接触しながらボールを取ったり、キープしたりするのが練習
- ディフェンスでは、相手に自由な攻撃をさせないようにする

③戦術

- 2－1の攻撃場面、1人が2人を守らなければならない。防御の場面をきちんと分け、認識させながら練習
- 3－3システムから2－4システムへの移行、2－4から3－3システムの揺り戻しの使い分け
- ポジションチェンジをする中でフォーメーションを完成させる方向を模索している

④精神力

- ハードな練習の中で自分に負けないためのメンタルトレーニング
- 状況によるトレーニングの中で選手同志の結びつきと、

メンタル的な強さ養成のトレーニングを抱き合わせて実施していくようにした

[質疑応答]

Q：ハードなトレーニングによって選手の疲労が心配であるがこれを解消するにはどうされたか。

A：短い合宿の中で段階的に達成すべきことを示し、追い込めるところは追い込むようにし、そのコントロールは監督に委ねた。レクリエーションや理論ミーティングを取り入れるようにし短期・長期の休憩を適宜入れた。また、マッサージ等をトレーナーに依頼し、練習後の選手の疲労回復に努めた。

Q：日本のナショナル選手、指導者と韓国の相違は。

A：世界に通じるハンドボールをつくりあげたい。韓国との違いなどは問題ではないし、今までの韓国がこうだから日本もこうすべきというのは違う。基本的にはボディバランスやボールコントロール能力を小さい頃から養成していかなければならない。これなくしていかに優れた戦術も成り立たない。日本としての取り組むべき戦術やそのための基本練習をつくり、皆がこれにあわせて指導法を方向づけていくべきだろう。

2. 日本の強化について

男子ナショナルチーム監督　田口　隆

中国戦の防御ではダブルポストへの移行戦術に対し1人のフローターを厚く守る戦術をとり、韓国戦では6－0防御システムで対応し各自で分担ゾーンを守りポジションチェンジは用いなかった。韓国戦はフルタイムでシングルポストで攻撃をし間を広げないようにし、後半は両サイドにフローターからパスをさせず中央3人での攻撃に集中させ狭い範囲で攻撃させるようにした。

攻撃面では、ポジションチェンジ、スピード、テンポに変化を持たせ攻撃を仕掛けたが、今後の課題としては日本の中で防御について同じような意識を指導者間で共有することが大切である。



3. 日本の強化について

女子ナショナルチーム監督　伊藤宏幸

日本の平均身長は166cmで世界で24位であるが、韓国は172cmであり世界選手権の順位とはあまり関係がないように思われるが、チーム構成ではリードするベテランが少なくなってきている。日本のハンドボールが五輪に出られるような種目になっていくには、NTSを始めとする共通した理解の上に指導者が結集していかなくてはならない。韓国・中国とも将来を見据え、身長的に大きく若い選手が台頭してきている。アテネを想定すると、今年16－24歳を対象とした選手育成を考えている。タイムスケジュールを考えると4段階のナショナルの合宿を実施するためには相当の費用がかかるし、海外遠征も含めると予算的な措置を必要になる。待遇を含めよい環境でナショナルの選手にプレーさせたいものである。これからの国際的な競技日程を見ると、毎年のようにビッグイベントがあり、これに国内大会が絡み休む間もなくの活動で、多くの方々の支援を得てアテネへの夢を繋げていきたい。



ルールの今後の方向性について

日本ハンドボール協会審判委員長　斉藤　実

平成11年2月、IHF／PRCより日本協会あてに、次期競技規則の改正についてのアンケートに回答願うというFAXが入った。アンケートは13の項目からなっており、日本協会では早速審判部の審判指導委員会・国際委員会・競技規則研究委員会、さらに強化委員会・指導普及委員会・ナショナルチームのコーチスタッフに検討を依頼し、以下に記すような回答をIHFに提出した。

その結果としてのルール改正については、当初平成11年6月にチュニジアで開催予定のIHF主催のコーチ・レフェリーシンポジウムで発表されるはずであったが急遽平成12年6月に延期となったため、現時点では確認できていない。

★提案1

GKがゴールを離れて、ボールを掴む前あるいは掴んでいる相手プレイヤーと衝突したらGKを失格とする。

☆回答 NO（コートプレイヤーにも同様のケースがある）。

★提案2

フリースローやスローインをするとき、自分のコートの半分の内に投げ返すことを禁じる。

☆回答 NO（どこまでスピードアップされるか疑問）。

★提案3

競技時間終了の合図のあとでフリースローが行われるならば、スローをするチームはボールをパスする機会を2度与えられるものとする。2回目のパスを終えるまでにシュートをしなければならない。レフェリーはゲーム終了の前にこのシュートの結果を待たなければならない。（現在よく行われるノータイムスロー時における紛らわしい行為を避けるため）。

☆回答 YES。

★提案4

各ゲームに14人のプレイヤーが参加できることとする。

☆回答 YES。

★提案5

交替の選手は制限されるべきである。各攻撃の間（チームがボールを獲得したときからボールを失ったときまで）2人だけ交替することができる。同様に守備チームも2人の交替に制限される。この制限はタイムアウト時とレフェリーが入場許可を出したときには適用されない。

☆回答 NO（提案4と矛盾する）。

★提案6

スローオフのとき、両チームのプレイヤーはコート内のどこにいてもよい。スローオフを行うプレイヤーはセンターライン中央から約1.5mの誤差のうちに立ち、どの方向にもパスをすることができる。

☆回答 YES。

★提案7

もし、レフェリーの再開ホイッスルの後にフリースローがされるのならば、フリースローを行うチームのプレイヤーはホイッスルのすぐ後で自由に動き回ることができる（このルールは、スローオフにも適用される）。

☆回答　賛否両論あり、結論が出せない。

★提案8

①CPが自分のチームのゴールエリアにいるGKボールを戻したとき②ゴールエリア内のGKが、ゴールエリア外のボールをゴールエリア内に持ち込んだとき③GKがボールを持ってゴールエリアに戻ったとき、フリースローのペナルティーが与えられる。（7mスローでは厳しい）。

☆回答 YES。

★提案10

レフェリーが、攻撃側がゴールエリアに入ったため（ラインクロス）フリースローを与えたとき、このフリースローはゴールエリア内からGKが行う（ポイント修正の必要がほとんどなくなる。すばやいゲーム続行が可能になる）。

☆回答 YES。

★提案11

控えの選手やチーム役員のスポーツマンシップに反する行為は、段階的に罰せられるべきである（警告－2分間退場－失格）。2分間退場の場合。ペナルティーを科せられたプレイヤーあるいはチーム役員は、ベンチに残っていてもよいが、ペナルティーの最中コート内のプレイヤーの数は減らされる。

☆回答 YES。

★提案12

もし2分間退場のペナルティーを受けたプレイヤーが、スポーツマンシップに反する行為をしたら、更に2分間退場のペナルティーを与えるものとする（2分間＋2分間＝4分間。必ず失格というのは有効ではない）。

☆回答 YES（ただ、時期尚早という感もある）。

★提案13

非難をしたプレイヤーや役員は失格とする。レフェリーはその詳細を報告しなければならない。この報告に基づき、適切な立場のものが、更なる処罰を決める（追放はペナルティーとして廃止されるべきである。非難は個人による私的行為であり、チームによる戦略的な手段ではない。よって、罰するのは個人とするべきである）。

☆回答 YES。

マッチバイザーの任務　平成12年度版

（財）日本ハンドボール協会競技運営部

マッチバイザーの任務の詳細については「マッチバイザーに関するガイドライン平成12年度版」に示した。

マッチバイザーに任命された委員は最新の競技規則書、競技規則書必携、笛、及びストップウオッチを持って試合に臨まなければならない。ほとんどの事項は競技規則書、競技規則必携に記されている。

以下に一般的なマッチバイザーの任務の流れを記した。原則としてすべての事項を把握しておく、あるいは行動するべきであるが、審判員、記録席委員、その他の競技役員が対応することもできる事項がある。マッチバイザーに代わってできる事項は記録席委員、あるいは、競技役員に対応させてもよい。これらの判断はマッチバイザーがする。

用語の使い方として、マッチバイザーが直接行動しなくても良い事項を、「管理」すると表現した。ただし、それらの事項の最終責任はマッチバイザーにある。

【代表者会議】

・原則として、その大会のマッチバイザーに指名された委員は、大会の代表者会議に出席しなければならない。各種決定事項に対し周知しておく。

【試合開始前】

・試合開始前に会場、コート、ゴール、ボールの確認、交代地域のスペース、長さ、ベンチの数、記録席関係備品等の有無、放送設備、医務関係の準備状況を管理し、各種機器の動作具合の点検を管理する。また、その他全般的な事項を管理する。

・トスは審判員が行うものであるが、問題が生じたときにはマッチバイザーが助言をすることとなるので、記録席付近に待機しておくことが望ましい。同席できない場合は所在を明らかにしておく。

・スコアラーが提出されたメンバー表を元に、公式記録用紙に記入する。マッチバイザーは公式記録用紙に選手、チーム役員、その他の必要事項が正しく記入されたかを管理する。

・公式記録用紙に書かれた選手、チーム役員の記入が正しいものであるかを各チームのチーム役員が確認、署名する。マッチバイザーはチーム責任者が署名することを管理する。

・試合開始前に各チーム代表者が登録証を提出する。選手の確認は審判員が行うが、マッチバイザーはチーム役員の登録証を審判員と協力して管理する。チーム責任者はチーム責任者マークをつけていなければならない。マッチバイザーは審判員と協力して責任者マークをつけているかを管理する。責任者マークをつけているチーム役員がいなければ、責任者として認められている行動はできないことをチームに伝えておかなければならない。

・試合中、ボールを持ってのウォーミングアップは禁じられている。ベンチに座ってボールを持つことも許されないので、ボールが片づけられていることを管理する。違反している場合には正さなければならない。

・試合開始前に、交代地域規程に違反していないかを管理する。

・試合前の交代地域規程に違反していれば、その違反が正されるまで試合を開始させてはならない。

・試合開始の挨拶時、マッチバイザーを含めて記録席委員は起立し、礼をする。

【試合開始後】

・試合開始の審判員の合図にあわせてタイムキーパーが時計を操作していることを管理する。

・試合途中の審判員の各種の合図を、記録席委員が対応するよう管理する。

・試合途中の経過を、マッチバイザー報告書、または、補助用紙（任意）に記録する。

・試合開始後遅れてきた選手、チーム役員はタイムキーパー、スコアラー、マッチバイザーが承認することにより試合に出場、参加できる。承認されるためには、出場、参加資格があり、トス時に提出されたメンバー表に記入された者でなければならない。

・試合途中の交代地域に違反がないかを管理する。違反があれば、次の中断の時にマッチバイザーが審判員に知らせる。

・不正交代、不正入場が確認されたとき、審

判員に笛を1回吹き知らせる。審判員はその笛の合図で3回笛を吹き、タイムキーパーが計時装置の時間を止める。この笛の合図はタイムキーパー、スコアラーも吹くことができる。マッチバイザーが試合時間を直接止めたり、始めたり、あるいは、その指示をすることはできない。

・試合途中に、得点、罰則の数を管理する。記録席委員は得点の選手、罰則の選手が誰であるかを特定しなければならない。審判員と記録席委員の連携がとれるよう管理する。

・試合中、交代地域から離れる選手、チーム役員はチーム責任者を通じて記録席役員、もしくは、マッチバイザーに申し出なければならない。また、戻ってきたときに、申し出なければならない。

・試合中、許可なく交代地域に出入りさせてはならない。

・チームタイムアウトが実施された際、1分間の計時の管理をする。50秒経過の笛の合図を管理する。審判員とスコアラーが得点、罰則の確認をする。マッチバイザーは審判員、あるいは、スコアラー、もしくは、両者とともに確認をする。

・試合時間の管理・決定は審判員の責務であるが、マッチバイザーの職務としてタイムキーパーの管理と指導の責務がある。試合時間を管理するためにストップウォッチで試合時間を計測しておくことが望ましい。

・退場時間を管理する。

・退場となった選手をベンチに座らせるよう管理する。

・失格、追放となった選手を速やかに交代地域、競技場から退出させるよう管理する。競技場から退出させるとは競技に影響のない場所に移動させるということである。

・試合中、コート内外を問わず各種紛争が起きた場合、審判員と協力して紛争を収拾するよう努力する。この行動、対処は速やかに、しかも迅速に行わなければならない。

・試合中、何らかの状況で試合が中断した場合、マッチバイザーが直接放送設備を利用して会場に説明することが望ましい。状況によっては、会場のアナウンサーに説明させることもできる。

・前半終了間際のプレイに注意を払う。特に、終了直前のシュートが得点となるかならないかの最終判断は審判員がすることであるが、審判員から助言を求められることがある。対応できるように細心の注意を払う。

・前半終了、または、試合終了後でも、試合時間内の違反に対しては罰則を適用しなければならないので、審判員の判定に注意を払い、競技規則に合わない場合は助言勧告する。

・前半終了間際、あるいは、試合終了間際になると、次の試合のチームがコート近くにきて各種の準備活動を始める。試合に影響がありそうなウォーミングアップ、ボールの使用は禁止するよう管理する。

【ハーフタイム】

・ハーフタイム開始時に審判員と記録席委員との得点の確認、罰則の確認が行われる。マッチバイザーも同席し、確認する。

・ハーフタイムの時間を管理する。マッチバイザー、記録席委員が席を離れる場合、後半が正確な時間に始められるよう管理する。

・各チームは交代地域を交代する。交代地域のチーム名表示をしている場合は正しく置き換えたかを管理する。

・電光掲示板によるチーム表示は、基本的に前半後半で左右の表示を変えない。

・ハーフタイム終了1分前に公示時計を止め、後半の試合時間を設定するよう管理する。

【延長戦】

・審判員がトスを行い休憩となる。時間を管理する。

・交代地域の変更を管理する。

・延長戦のハーフタイムはない。円滑に試合が始められるよう審判員と協力して対応する。

【7mスローコンテスト】

・交代地域の管理を重点的にする。ただし、試合に影響がないと判断される場合は、極力管理しすぎないように心がける。

【試合終了後】

・公式記録用紙に記録された事項が正しく記録されていることを確認する。確認はマッチバイザーの記録と公式記録用紙を照合し、正しければ審判員に確認の署名をさせるよう管理する。

・すべての事項が記入され、マッチバイザーが最終確認をした後、マッチバイザーは署名する。

・記録用紙は1枚目（白）を主催者用として大会本部に提出する。2枚目（黄）を日本ハンドボール協会提出用として大会本部に提出する。3枚目（青）、4枚目（青）は各チームに1部ずつ配布する。記録用紙が速やかにチームに配布できるよう、大会本部に提出できるよう管理する。

・マッチバイザー報告書の必要事項を記入し、競技委員長に提出する。

・その試合で特記事項があればマッチバイザー報告書に記入する。

・失格、追放があれば、審判員は審判委員会宛に報告書を提出しなければならない。マッチバイザーも報告書の早期作成、提出を助言する。

・交代地域規程8に該当する行為があった場合、あるいは、特別な出来事があった場合、マッチバイザーは速やかに報告書を作成し、裁定委員会に提出しなければならない。

・必要があればマッチバイザーは裁定委員会に出席し、審議に加わる。

マッチバイザーの任務に関するガイドライン　平成12年度版

(財) 日本ハンドボール協会競技運営部

1 総論

(1) マッチバイザーの責任

日本ハンドボール協会は（以下、本協会とする)、本協会が主催・共催する大会（以下、大会とする）が競技規則に基づき、秩序正しい方法で運営されるよう、すべての責任を負う。本協会は円滑な競技運営のために、マッチバイザー制度を設ける。本協会は各大会のマッチバイザーを指名する。マッチバイザーの代表者（マッチスーパーバイザー）は、このマッチバイザー制度が定着する当分の間、大会委員長とする。

大会は、大会委員長（マッチスーパーバイザー）のもと、数名のマッチバイザー（テクニカルデレゲート）で競技を管理する。さらに、記録席には、大会主管者が任命したタイムキーパー・スコアラー、及び、若干名の補助員が着席し、競技規則で定められた任務を遂行する。大会時の各競技は、各大会の決勝戦を例にとれば、原則として記録席後方の一段高い席に1名のマッチスーパーバイザー（大会委員長）が着席し、記録席に2名のテクニカルデレゲート（競技委員長、審判長）が着席する。

本協会の主催大会である全日本総合選手権大会、国民体育大会の決勝戦のマッチバイザーは原則として大会委員長とし、競技委員長・審判長がテクニカルデレゲートとして記録席に着席する。準決勝は競技委員長、審判長1名がマッチバイザーとなる。他のマッチバイザーには本協会常務理事、主管ブロック協会理事長、主管都道府県協会理事長等が起用される。

マッチバイザーの管理・指導のもと、競技の記録、得点表示はタイムキーパー・スコアラー、若干名の補助員が秩序正しい競技運営にあたる。大会の競技数が多い場合は、1名のマッチバイザーで記録席で管理・指導をすることができる。

マッチバイザーは、秩序正しい方法で各競技が行われる責任を負う。競技規則に基づき記録席の仕事を管理、指導し、交代地域規程を遵守するよう交代地域規程を適用する。また、突発的な事態（停電、観客の妨害、不可抗力あるいはそれに類すること）の発生時に問題の処理に当る。

競技開始前、競技中、競技終了後に起こるあらゆる状況を注意深く観察する。抗議されるような、または、問題となる事態が起こらないよう、あらゆる面で指導・管理しなければならない。

(2) マッチバイザーと審判員の職務の権限

マッチバイザーの主な任務と責任とは、競技規則に基づき競技が秩序正しい方法で実施されることである。マッチバイザーはいかなる種類の抗議も極力起こらないよう、また抗議があれば即座に対応するよう競技全体を把握し、事故防止に努めなければならない。

しかしながら、マッチバイザーは審判員ではない。競技場内の判定に関しては審判員だけが責任を負う。状況により、マッチバイザーは競技を中断し、審判員が気がつかないような違反行為に対して、審判員に注意することができる。このために、マッチバイザーは笛とストップウォッチを持っていなければならない。しかし、この事は審判員の事実観察に基づく判定をマッチバイザーがして良いということを意味してはいない。マッチバイザーは判定をする権限を与えられているのではなく、ただ笛を吹き、審判員を呼び、事実を告げ、勧告をするだけである。

マッチバイザーに任命された委員は、本協会規則（各種規程及び、競技規則）が守られるよう努めなければならない。マッチバイザーは競技規則に精通していることが望ましい。競技中に起こるいくつかの問題に即座に対処するために、任務時には交代地域規程を含む競技規則の最新版と、各種規則と規程を携帯することが義務づけられる。

マッチバイザーの職務には審判指導を含まない。審判指導はあくまでも審判委員会の職務である。審判関係委員がマッチバイザー業務に従事している時でも、マッチバイザー業務に専念しなければならない。

2 マッチバイザーの資格

本協会のマッチバイザーとしての資格は特に必要ではない。前項にマッチバイザーの主な任務を示したとおり、秩序正しい方法で競技運営されるすべての責任を負うとするため、両チーム、審判員、大会役員を指導・管理することのできる、ハンドボール界にとって責任ある立場の者の起用が求められる。

マッチバイザーは審判員の資格は必要としない。しかしながら、競技規則に基づき競技が秩序正しく運営するよう責任を負うことから、競技規則については精通していなければならない。また、競技規則上の判断、解釈が紛争につながることも考えられるので、マッチバイザーは常日頃、競技規則の研究を怠ってはならない。

3 代表者会議

(1) 代表者会議の開催

大会委員長は代表者会議を開催しなければならない。代表者会議には大会委員長をはじめ、競技委員長のもとに配属される競技委員、マッチバイザー、審判長のもとに配属される審判員、チームを代表するチーム役員が出席して各種の審議が行われる。

(2) 代表者会議で審議する事項

1) 登録に関すること

大会に関するすべての事項は代表者会議で決定される。大会に参加する選手、チーム役員、審判員はこの会議で承認され、それ以降の変更は認められない。

大会の競技委員会は体表者会議までに、大会参加申込書と本協会登録用紙とを照合し、大会参加資格の有無を確認する。審判員の登録も事前に確認する。代表者会議開催までに各チームは本協会登録していることを証明する登録証を競技委員会に提出しなければならない。競技委員会は提出された登録証で選手、チーム役員を特定し、承認する。登録証を提出しない選手、チーム役員は大会に参加、出場することはできない。登録証は各試合

ごとに提示し、審判員による個人の特定を行い、承認を受ける。

2）競技規則に関すること

大会競技規則を確認する。競技規則にない事項はこの会議で審議され、決定する。

3）競技時間、競技場、ボールに関すること

競技時間、延長戦の有無、競技場の規格、競技終了時間の通知の方法、ボールの空気圧、その他の事項を確認する。

4）身体に身につける装具に関すること

国際ハンドボール連盟（IHF）はいかなる種類の素材であってもフェースマスク、金属製が用いられている膝当て類をつけることを禁じている。本協会は安全上、競技に影響がないと判断できるフェースマスク、あるいは、選手本人や他の選手への保護機能を備えていると判断される用具は、審判員の確認により、安全と認められたならば使用を許可する。

5）諸連絡

競技運営に関する諸連絡をする。

6）ユニフォームに関すること

・ユニフォームの確認

代表者会議でユニフォームの確認を行う。各チームは代表者会議に実際の試合に着用するすべての種類のユニフォームを持参する。参加申し込みの番号と、ユニフォームの番号は同一でなくてはならない。原則として、この会議の席上で対戦チーム間のユニフォームを決定する。

チームは２種類の色の異なる同一のユニフォームを持っていなければならない。ユニフォームシャツの背中に縦20cm以上、胸に縦10cm以上の1～20番までのはっきりと識別できる数字が表示されていなければならない。サイクリングパンツ（パワーパンツ）の着用は許されるが、その色は短パンツと同色でなければならない。

チームの主将は他の選手とはっきりと区別できるよう、幅約4cmで、ユニフォームと対照して目立つ腕章を、どちらかの腕につけなければならない。

・ゴールキーパー（以下、GKとする）のユニフォーム

GKとして出場する選手は、色の異なるユニフォームを着なければならない。試合途中に新たにGKとして出場しようとするコートプレイヤー（以下、CPとする）は、以下のことに注意しなければならない。

a）本人がつけなければならない番号で、色の異なるユニフォームを着ている。

b）本人のCPのユニフォームの上に、透けて下の番号が見える薄いユニフォームを着ている。

c）番号が見える穴あきシャツを着用する。

4 競技開始前と競技中の任務

（1）競技前の任務

大会、あるいは、競技の開始前に競技委員長の管理事項ではあるが、万全を期すために、各競技を担当するマッチバイザーも以下の事項について注意を払うべきである。

1）競技会場、コート、ゴール、すべてのラインが競技規則に従って設営されているかどうかを点検する。

2）本協会公認検定ゴールが用意されていることを点検する。

3）本協会公認検定ボールが用意されていることを点検する。各競技には2個、試合球として用意されていることを確認する。

4）本協会記録用紙が用意されていることを確認する。

5）予備の時計、タイムキーパー用のストップウオッチ、笛（または他の自動終了合図の器具）のような、必要な用具・設備が記録席の上にあることを点検する。

6）競技開始30分前に各チームはメンバー表を提出しなければならない。提出されたメンバー表を正規の登録が確認できるリストで照合した後、記録用紙に転記する。

7）競技開始前に、チーム責任者に記録用紙にすべての事項が正確に記入されていることを確認させた後、署名させなければならない。

8）電光掲示板表示板とチーム表示パネルの機能を点検する。タイムキーパーはその時計を審判員の競技開始の笛に合わせて作動させ、競技の停止のための笛が鳴ったときは止める。そして、競技再開を表す審判員の笛で時計を再作動させる。

マッチバイザーは正しく作動するかを確認する。

9）対戦するチームは30分前にコイントスを行う。その際、出場選手メンバー表を提出する。メンバー表には交代地域に着席するチーム役員リストも記入されていなければならない。ユニフォームの調整は事前に代表者会議、もしくは、当該チーム同士で行われているが、この場で最終確認を行う。担当審判員がユニフォームの色が識別しにくいと判断した場合は、組み合わせ番号の若いチームが交換する。ユニフォームに関することで問題が起こったとき、あるいは起こりそうなとき、マッチバイザーが助言する。

10）マッチバイザーは常に交代地域を監督・指導できるように、またもし必要であれば調整できるように、記録員席にいなければならない。

11）交代地域前のサイドライン沿い、センターラインから約8m、サイドラインから外側1mの範囲には、競技に支障となるいかなる物も置いてはならない。特に、松ヤニ入れの缶、スプレー、飲料水、タオルなどはこの範囲から後方に置くよう指導し、安全管理に努める。

12）ベンチ後方に余裕があるときは、交代地域としてのスペースを確保する。

13）センターラインからサイドラインに沿ってベンチの端までが交代地域である。ベンチの外側に荷物を置いてある状態は正さなければならない。

14）選手の人数、チーム役員の人数を確認する。チーム役員が本人であることを登録証で確認する。チーム責任者は、本協会制定のチーム責任者マークによって確認する。

（2）競技中の任務

1）特別な出来事だけでなく、すべての違反行為、警告など、処罰は競技終了後に記録用紙に記入できるよう、マッチバイザー報告書、あるいは、補助用紙（任意）に書き留めておかなければならない。

2）選手が退場となったとき、マッチバイザーはその選手が交代地域ラインから出るかを注意深く見守らなければならない。違反したときは笛を吹き、レフェリーに違反を知らせる。

また、退場時間の間、退場した選手が交代地域のベンチに座っていることを監視しなければならない。これに違反するようであれば、その場所に行き、選手に注意するとともに、チームの責任者にも注意を促す。

3）選手が失格、追放となったとき、その選手は競技に影響を与える場所にいてはならない。審判員の指示とともに、マッチバイザーも協力して、その選手をコート、交代地域から退出させなければならない。

4) 競技中、交代地域規程に違反していれば、マッチバイザーは交代地域規程を適用する。注意することができる内容であれば、交代地域規程を守るように注意を促す。注意したにもかかわらず交代地域規程を守らないようであれば、審判員に笛で合図をして競技を止めさせ、審判員からチーム役員、退場選手、交代選手に罰則を適用させる。競技中、マッチバイザーには直接罰則を適用する権限はない。

5) 競技中、特別な状況が発生したとき、または、問題事態が観客にわかりにくいときは、マッチバイザーが放送設備を使用して説明することが望ましい。このため放送席は記録席の近くに設営するべきである。会場のアナウンサーに指示し、説明させることは差し支えない。

5 一般的な任務

(1) タイムキーパーの管理と指導

マッチバイザーは競技開始前から終了まで、競技規則に示されているタイムキーパーの業務を管理し指導する。

1) 設備の管理と交代地域の管理(競技規則4の1及び交代地域規定)。

2) 競技時間の管理、競技時間の中断、退場時間、交代選手の入場と退場の管理。

3) 審判員がプレイの開始の合図をするときに時計を作動させること。及び競技時間終了時に出す自動終了合図の管理。

4) タイムアウト中は自動計時表示板の時計、及び補助時計を止め、競技開始合図に伴い時計を作動させる。予備の時計が使用されている場合はそれを適用する。

5) 審判員によって告げられた罰則の確認。審判員が示した選手の警告、退場を確認する。警告の場合はイエローカードを高く上げる。退場の場合は二本の指を高くあげる。失格の場合はレッドカードを高く上げる。追放の場合は腕を高く交差させ、それぞれ審判員と確認をとりながら対応する。タイムキーパーは競技再開の笛の合図があったなら、片方の手を挙げたまま時計を作動させる。

6) 退場時間は次の手続きによって知らされる。

a) 電光掲示表示板に退場選手表示が連係されている場合はそれに従う。

b) 退場者カードの両側に再出場の時間が記載してある退場者カードによる。カードはチーム責任者とベンチに座っているものに見えるようにしなければならない。

c) 選手が3回目の退場となる場合など、競技規則によって選手の出場資格を失っている場合、審判員に通知するため立ち上がり1回笛を吹く。その後、審判員によって競技時間を止める3回の笛の合図があり、タイムキーパーが時計を止める。マッチバイザー、あるいは、記録席役員が審判員の合図なしに競技時間を止めることはできない。

7) ハーフタイムの休憩時間の正確な時間(前半終了時の自動終了合図から、後半開始までの審判員の笛の合図までの10分間)を管理し、審判員を補佐する。

8) 審判員と特別な取り組めがないならば、競技に使用する2個のボールの管理をする。

9) 競技場内の時計が使用されないならば、観客にもわかりやすく表示する。

10) タイムキーパーの席にある時計表示が万一誤っている場合、審判員が正しい時間を決定する。もし、二人の審判員の意見が一致しない場合は、第一レフェリーが決定する。それでも決定できないときはマッチバイザーが最終判断をしなければならない。

11) タイムキーパーの仕事に疑義が生じた場合、マッチバイザーが決定する。

(2) スコアラーの管理と指導

マッチバイザーは競技開始前から終了まで、競技規則に示されているスコアラーの業務を管理し指導する。

1) 記録用紙にある選手の名前と、番号、競技に関する報告の記載事項を点検する。

2) マッチバイザーが記録したマッチバイザー報告書、または、補助用紙と競技中の経過について照合する。

a) ハーフタイムに書かれた得点記録と最終得点を含む得点の集計。

b) 得点をあげた選手の番号。

c) 警告された選手の番号。

d) 退場、失格、追放となった選手の番号。

e) 両チームの7mスローの数

3) スコアラーの仕事に疑義が生じた場合、マッチバイザーが決定する。

6 競技終了後の任務

以下の仕事をタイムキーパー、スコアラーと協同して行う。

(1) 記録用紙の完成

競技中に記入したマッチバイザー報告書、補助用紙を元に、公式記録の最終記入の仕事を監督する。

(2) 記録用紙への署名

スコアラーが記録用紙の記入を完成させたら、すぐに、審判員の署名をもらい、すべてが正しいことを確認して、マッチバイザーが署名する。

(3) 記録用紙の配布

記録用紙をその用紙に示されたページを関係者に配布する。

(4) 各種の報告書

競技開始前、競技中、競技終了後に起こった各種の罰則は、マッチバイザー報告書とは別に担当審判員が報告書を提出する。マッチバイザーは担当審判員に提出を促す。また、必要があれば競技終了後直ちに、マッチバイザーは大会裁定委員会に文書で報告しなければならない。

7 特別な状況下における任務

(1) 審判員の違反行為

審判員の事実観察による判定を除いて、マッチバイザーは競技中に笛を吹き、審判員に注意を促すことができる。マッチバイザーが注意したにもかかわらず審判員が規則違反行為に対して行動をとらない場合、マッチバイザーは大会委員長に書面の報告書を提出しなければならない。報告書に基づき、大会委員長は適切な処置をとらなければならない。

(2) 審判員の事故

万一、競技中に担当審判員に異常が発生し、一人、また二人がその競技の審判員を担当できないと判断した場合は、その競技に任命されたマッチバイザーは審判委員会と協同して、控え審判員として指名されている審判員と交代させることができる。指名されていない場合は当該大会の審判員に指名されている審判員と交代させる。交代させる審判員がいない場合、その競技のマッチバイザーは、その職責によって競技の終了方法を決定しなければならない。

(3) 突発的事項

予期できない状況(停電、観客の妨害、天災、あるいはそれに類すること)が起きた場合、その場で対処できることはマッチバイザーが調整しなければならない。

(4) 中断された競技

予期されない状況により中断された競技の残り時間は、できれば同じ日に実施されるべきである。

もし、あらゆる可能性を尽くしてもその日に競技を行うことが不可能であれば、

別の日に、下記に示した方法で競技を続行する。この方法を用いない場合は、各大会の大会要項に示されなければならない。

1) 競技の中断が前半の途中のとき－前半の最初から競技を開始する。

2) 競技の中断が後半の途中のとき－後半の最初から競技を開始する。

(5) 大会裁定委員会

競技中特別な状況が発生した場合は、大会裁定委員会が審議、決定しなければならない。

8 マッチバイザー報告書

別紙のマッチバイザー報告書を作成し、競技終了後直ちに競技委員長に提出する。競技中から報告書に各種事項を記録する。この報告書の書き方については別紙の要領による。

特記事項がある場合はこの報告書に記入する。

競技終了後、裁定委員会を開催しなければならないような特別な事項については、マッチバイザー報告書とは別に報告書を作成し、大会委員長に提出する。

この報告書の審判評価は、審判指導としての評価とは異なり、大会、各競技の審判員としての適正、不適正を評価するものである。

9 記録席

(1) 記録席の設置

1) 記録席はコートの一方のサイドラインの中間地点に、可能ならばサイドラインから1.5mの距離の所におかなければならない。

2) 記録席後方に可能であれば一段高くして、マッチバイザーの席を設営する。マッチバイザー1名で運営する場合にはここに着席してもよい。このマッチバイザー席は可能な限り記録席に近づける。

3) 記録席には原則として4～6名の係員（マッチバイザーを含む）が仕事をするための座席が用意されなければならない。

4) 記録席の座席配置は原則として、コートをみて（逆も同じ）左から右に、マッチバイザー、タイムキーパー、補助員、スコアラー、マッチバイザーである。

5) 医療班の席は別に設ける。

6) 会場の放送席は原則として別に設ける。

10 交代地域

(1) 交代地域規程

交代地域に関することは、交代地域規程が運用されなければならない。交代地域規程が守られていないときは、マッチバイザーが交代地域に行き、規程を遵守するように注意する。それでも守らないときは、審判員に合図して相応の罰則を適用するよう助言する。

(2) 交代地域におけるチーム役員

チーム役員はトレーニング用のユニフォーム、または、生活する上でふさわしい着衣を着ていなければならない。チーム役員としてふさわしくない着衣はたださなければならない。裸でいることは許されない。

原則として交代地域にいるチーム役員と選手はベンチに座っていなければならない。

競技中、そのチームの医師、トレーナーが必要であれば、その医師、トレーナーは記録用紙に登録された役員でなければならない。記録用紙に記入されない医師、トレーナーは交代地域での権利を行使することはできない。

次のような場合に、チーム役員は交代地域内で立ち動くことができる。

1) プレイヤーを交代させるとき。

2) 治療行為をするとき。

3) チーム責任者が、タイムキーパー、スコアラーと話し合うとき。

チーム責任者とはあらかじめ記録用紙に記載された者であり、例外的に認められたときだけである。

(3) 交代地域におけるプレイヤー

交代選手は交代地域のベンチで競技用のユニフォームを着ていなければならない。プレイヤーは次のことが許される。

1) 交代地域の後ろの空きスペースでボールを使わずにウォームアップをすること。ただし十分なスペースがあり、競技関係者の邪魔にならないときに限る。

プレイヤーは次のことは許されない。

1) レフェリーやタイムキーパー、スコアラー、プレイヤー、チーム役員、観衆を挑発、抗議、その他のスポーツマンシップに反する方法（ことば、表情、身振り、手振り）で罵ったり侮辱すること。

2) 競技に影響を及ぼす目的で交代地域を離れること。

3) ウォーミングアップの時、サイドラインに沿って立ったり、走ったりすること。

4) 審判員が交代地域の違反行為に気がつかなければ、マッチバイザー、スコアラー、タイムキーパーは競技の中断時に、その違反行為を審判員に知らせなければならない。

(4) ベンチ

1) チーム役員、選手用のベンチは記録席の左右方向の交代地域におかれる。チームは前半と後半それぞれ交代地域を交代する。

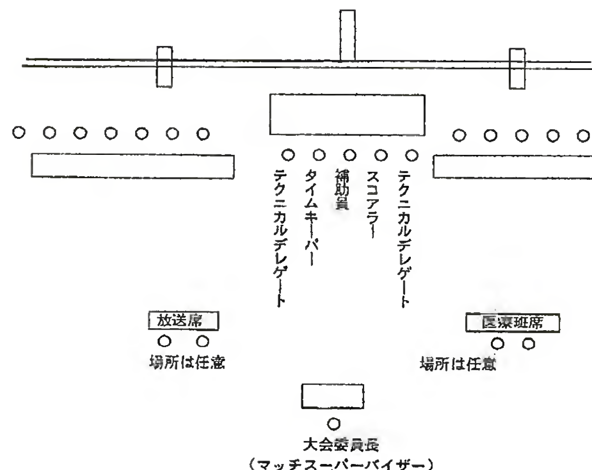
(5) 関係者以外の交代地域への立ち入り

1) 原則として、関係者以外誰も交代地域にはいることは許されない。必要があるときは、通訳はチームベンチの後方に座ることができる。

2) 必要があるときは、ドーピングコントロール委員はベンチ後方に座ることができる。

3) 競技委員会が必要と認めたテレビ関係者は、立ち入りを許可することができる。

参考図



（注）本参考図は大会規模、会場の都合により変更することができる。マッチバイザーが1名の場合は、会場全体が見えるように中央に着席することが望ましい。

連載2

ナショナルトレーニングシステム（一貫指導システム）実施する意義

NTS運営委員長　蒲　生　晴　明

前月号には、ナショナルトレーニングシステム（以下ＮＴＳ）新設について、その趣旨・実施システムなどを述べましたが、今回は実施に当たっての「その背景・現状から予想される効果」など述べたいと思います。

日本代表チームの現状

・男子ナショナルオリンピックアジア予選3位（シドニー出場ならず）
・男子ナショナルアジア大会3位
・女子ナショナルオリンピックアジア予選3位（シドニー出場ならず）
・女子ナショナルアジア大会3位
・男子U－23世界学生第7位
・女子U－23世界学生第10位
・男子U－19アジア・リーグ敗退
・女子U－19アジア第4位

↓

問題点

・国際試合であがる
・イージーミスが多い
・レフェリーの判定に戸惑う
・チーム数の減少＝競技者の減少
・指導者の減少

→

原因

・基本が不安定
・統一された一貫指導システムがない
・自チームの勝利を優先した目標と指導
・国際経験不足
・指導者養成の立ち遅れ
・ハンドボールの認知度低位
・日本協会からの情報伝達ルートの目詰まり

↓

コンセプト（本当の気持ち）

このままではオリンピックに出られない？

改善の目的

1. 考え方の統一
2. 意識改革
3. 情報の共有
4. 環境整備

→

目標

1. 世界で戦う競技者の育成
2. 指導者の資質向上
3. 情報収集・分析・公開
4. 能力開発システム（競技者・指導者）
5. 関係者のエネルギーを同一ベクトルにする
6. セカンドキャリアの充実

↓　↓

期待効果

1．全国で同じ考え方の指導が行われる。
2．常に世界を見据えた指導・プレーが生まれる。
3．日本独自のハンドボールが作れる。
4．全員が参加するので、各段階の交流が図れる。
5．毎年優秀な人材が確保できる。
6．社会におけるハンドボールの評価が高まる。
7．日本型システムとして世界や各競技団体が注目する。
8．世界を目標にするジュニア層が増える。
9．選手は安心してじっくり競技力向上ができる。
10．選手が具体的目標が持てる。

予測される障害

1．学力・進学との関係
2．指導者の非協力
3．指導者のエゴ
4．所属チームの理解度
5．地域による格差
6．財政不足に対する不満
7．NTS指導者のマンネリ

その対応策

1．学習時間の確保
2．意見交換会
3．巡回指導
4．個別説明
5．財源確保
6．モデルケース作り
7．指導者研修会

基本理念

全員参加のハンドボール文化の構築

具体的行動

ナショナルトレーニングシステム構築実行

効果測定

1．共通の個人技術を保有しているか
2．ミスの発生率
3．新たな個人・グループ・チーム戦術
4．指導者の参加数
5．体力・スキルテスト値
6．ハンドボール人口（がんばれ10万人会）
7．定着率
8．U－19世界大会出場
9．U－23世界大会上位入賞
10．ナショナルオリンピック・WC出場
11．指導資格者数
12．マスコミ露出度

以上のような考え方の上に立ちＮＴＳを実行に移して行きます。しかしながら、予想外のことなどが起こること、色々な問題・課題が数多くあると言う認識を持ちながら、参加協力していただく皆様とともにより良いシステムにしていく考えでおります。したがって、運営について忌憚のない意見交流を実施していただき、それぞれの立場でスムースな流れを構築して行っていただきたいと思っております。

いずれにしましても、2000年４月からのスタートを切ったばかりです。ハンドボール界全員参加でこのシステムを構築して、将来の子供たちに「夢」を持ってもらいましょう！

21世紀には、日本のハンドボールが世界大会での「常連国・常勝国」になるように！

審判委員会インフォメーション

平成11年度審判部合同委員会報告

平成12年2月26日・27日の両日、国立オリンピック記念青少年センターにて平成11年度審判部合同委員会が開催されました。当日は、斉藤審判部長、江成競技部長をはじめ、審査指導委員、連盟審判長、ブロック審判長などが大勢が参加して、多くの事項について報告、討論が行われました。以下、その主な内容についてご報告いたします。

【報告事項】

審判部活動報告

(1) 平成11年度審判部事業報告

①公認A級審判員審査について

公認A級審判員審査について審判審査指導委員会より報告がなされた。

②IHF・AHFレフェリーコースについて

平成11年7月22日（木）～26日（月）にかけて広島国際ハンドボール大会においてIHF・AHFレフェリーコースを開催した。IHF・AHFコース共に4ペアの受験者があり日本からは仲田、植村ペア（千葉）が国際審判、藤井、大熨（岡山）、家永（大阪）、福島（熊本）ペアがコンチネンタルに合格した。

③年間優秀レフェリーへのワッペン支給について

平成11年に過去4回選出した年間優秀レフェリーに対してワッペンを支給した。ワッペンは次年度1年間に限り大会時につけることを認める。

平成11年度の年間優秀レフェリーは土屋、小林ペア（埼玉：2度目）、小山、佐路ペア（京都）を選出した。両ペアには平成11年度の年間優秀レフェリーのワッペンを支給する。

④レフェリーのオフィシャルユニホームについて

平成11年に制定したレフェリーのオフィシャルユニフォームは、指定業者の整理縮小で取扱が出来なくなり販売がストップしていた。この度、新しい業者が見つかり前回と同じ条件で販売が出来るようになった。

価格表、販売に関しては後日各都道府県審判長宛連絡する。

⑤全日本総合選手権大会審判員ノミネートについて

平成11年度全日本総合のノミネートは指導審査委員会が国際、コンチネンタルレフェリー（4ペア）、指名レフェリー（9ペア）、日本リーグ4試合以上担当レフェリー（7ペア）、平成10年度年間優秀レフェリー（3ペア）、前年度全日本担当レフェリー（8ペア）より選考、選出した。女性ペアの発掘、育成のため平成10年度の龍、貞島ペア（佐賀）に続いて工藤、外舘ペア（岩手）を女性レフェリーとして選出した。

尚、選出に当たっては研修会等に積極的に参加していることを考慮した。

⑥レフェリーの海外派遣に関して

藤井、大熨ペア（岡山）を男子ナショナル遠征帯同でフランスへ、仲田、植村ペア（千葉）を女子ナショナル遠征帯同でスロバキア、チェコへ派遣した。

後藤（東京）、清水（千葉）ペア、浜田（東京）、小笠原（北海道）（ペア）がアジア選手権大会兼2000シドニーオリンピックアジア予選に参加し、それぞれ2試合、1試合を担当した。

平成11年度日本リーグプレーオフにおいては、ビューロー、リュプカー（独）ペアを招聘する。

⑦新競技規則の傾向について

IHFより次期ルール改正に向けてのアンケートが送付された。審査部審査指導委員会、競技規則研究委員会、国際委員会、強化委員会、指導普及委員会、現役ナショナルスタッフで検討し別紙のように回答をおこなった。

尚この、13項目は改正のための検討事項案であって、新しいルールが、この13項目のようになるわけではない。

(2) 審査指導委員会報告

平成11年度A・B級審査及び結果について報告がなされた。

平成11年度JHAレフェリーコース前期について報告がなされた。

平成11年度全国大会評価について報告がなされた。

平成11年度残事業について説明がされた。

(3) 各ブロック活動報告

北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州の各ブロック長より当該地域における大会及び活動が滞りなく行われたことの報告がなされた。

(4) 各連盟活動報告

実業団、教職員、学連、高体連、中体連の各連盟長より主催大会がスムーズに運営されたことの報告がなされた。

(5) 日本リーグ審判委員会活動報告

①日本リーグレフェリーの選考方法の見直しについて報告された。

②会場審判長の名称と任務の変更について報告された。

③平成11年度、12年度日本リーグ審判部事業計画及び予算について報告された。

④第24回日本リーグ前期問題事項について報告された。

(6) 競技規則研究委員会活動報告

清水競技規則研究委員長より活動の報告があり、競技規則必携11年度版の発行されたことが伝えられた。

(7) 国際委員会活動報告

後藤国際委員長より報告があった。

(8) 審判総務委員会報告

花野総務委員長より報告があった。

・平成11年度よりA・B級申請書類が変更になった。

・C・D級申請用紙の変更を現在検討中なので要望事項があればあげて欲しい。

・各審判員に対する連絡方法の検討を現在行っているので意見があればあげて欲しい。

【審議事項】

1. 平成11年度残事業について

(1) コーチ・レフェリーシンポジウムについて

平成11年度は平成12年3月10、11、12日の3日間、国立オリンピック記念青少年センターで行われる。

審判委員会では初日4分科会で行われる討論会用に「身体接触」に関するテープ資料を競技規則研究委員会で作成中である。当日の司会は指導2名、審判2名で当たり、審判側は加藤、藤本両指導審査委員が当たる。

研修会参加は全日本大会への道につながるので積極的に参加してほしい（加藤）。

ただ意見の言いっぱなしでなく、レフェリーとコーチの意見のすり合わせをしてほしい（後藤）。

(2) トップレフェリー研修会について

日本リーグプレーオフ時、平成12年3月駒沢で行い、参加対象は約30ペア（別紙）とする。その他、参加を希望するレフェリー、関係者がいれば、日本リーグ事務局に申し込むこと。

(3) JHAレフェリーコース後期について

JHAレフェリーコースの後期講習を平成12年度3月26、27、28日、愛知県体育館で行う。14名が受講対象で、対象者へは総務委員会が通知を行う。

2. 平成12年度審判委員会事業計画について

平成12年度の事業について示された。

平成12年度のトップレフェリー講習会は、日本リーグ担当レフェリーの研修として規模を拡大し、7月7日（金）～9日（日）(予定)、国立青少年センター（予定）で、大崎財団の助成金を活用して行う。当該レフェリー30ペアは6月末までに選出し、本人に通知する。

3. 平成12年度全日本大会審判割り当てについて

割り当てを行った。

指名レフェリーの割り当てはプレーオフ時に決定して3／25までに各ブロック長宛連絡をする。

各ブロック長は3月31日までに審判員名簿を審判長宛連絡する。

今後は、合同委員会までに指名レフェリーの名簿を作るようブロック長より要望が出された。

家永（大阪)、福島（熊本）ペアの活動は指名レフェリーとして全国大会、日本リーグで活動をする。それ以外の活動においては当該県のペアとしてブロックで推薦して欲しい。

4. 平成12年度公認A・B級審判審査について

平成12年度公認A・B級審査について報告がされた。

A級：23名の申請があり2名が書類審査により不合格となり21名が受験をする。

B級：41名の申請があり1名が書類審査により不合格となり40名が受験をする。

日時、担当審査員、担当者については別紙の通り。

申請にあたっての注意事項として以下の点が審査委員会より示された。

・講習会の受講印は直接審判手帳に押し、シールは認めない。

・鉛筆書きの記入は認めない。

・講習会講師は派遣講師のみとし、日時、講師名を記入すること。

・試合の記入事項（ペアで一致させる、相手ペア名はフルネームで）を徹底すること。

・試合の記入は日付順に行い、日付を逆転させないこと。

D級の申請について

・D級の申請はいつでも可能で、その年度の4月にさかのぼって認定するが、できる限り3月中に取りまとめて、その年の4月から有効として欲しい。

C級の申請について

・上級審査の試合数を数えるために、C級の申請はその年の3月中に取りまとめ4月1日付で認定して欲しい。

講習会の講師となることの出来る資格は日本協会派遣の他に、各連盟長、各ブロック長、各都道府県審判長である。これについては後で文書により通達を行う。

講習会と研修会の違いを明確化することが望ましいと清水氏より提案がなされた。

5. 平成12年度全日本大会審判員評価について

平成12年度全日本大会審判員評価は、高校総体と、全日本総合選手権大会で行う。

6. 新会員制度における審判員の登録方法について

新会員制度における審判登録がうまく機能していないので、登録方法と確認方法などについて検討を行う。3月末までに総務を中心として最も良い方法を検討して各都道府県審判長宛通知する。

北海道ブロックにおいては、現在の支部を他の県と同じ様に扱うよう、今後総務委員会で対応する。

7. 日本リーグレフェリーの強化について

過去2回開催され、初年度はレフェリー基準の設定、地域格差をなくすこと、全国統一の見解を作るため、全国より均等に参加していただいたが必ずしも所期の目的を達成されたとはいえない。このため、昨年は評価の高いレフェリーを選出、合同で講習会を行い担当された全国大会でその成果を伝える形式を取った。

平成12年度はトップレフェリー講習会として開催する（審議事項2)。

8. 次期競技規則書・必携の発行について

次期競技規則書について

・次回競技規則の改定は平成14年4月に行う。

必携の発行について

・発行時期（毎年、隔年、4年に一度)、内容（問題集的な内容、競技的内容など）については今後検討する。

・競技についての必携は現在競技部において検討中である。

9. レフェリーの海外研修について

10. レフェリーの強化・育成に関して

IHFのエリートレフェリーに日本のペアが入っていないので、今後若手の育成、強化が大切である。特に、語学は今後益々重要となるであろう。特に同県ペアに限定することなく広く有望な新人を発掘し育成していきたい。そのためには協会のバックアップや金銭的な援助も必要である。

11. その他

・「平成12年度審判員の目標」は後日郵送する。

・レフェリーシンポジウムの地方での開催を森山氏より提案された。

・登録方法の徹底と登録審判員の名簿の公表を行う。

・国体においては、各会場に副審判長を置くことの要望が福田氏よりされた。

ＮＴＳスタートに期待

企画・広報委員
早川　文司

Free Throw フリースロー

日本協会が2000年度に打ち出した「全員参加のハンドボール文化の構築」を基本理念とする中長期強化策に注目すべき基本方針がある。ナショナルトレーニングシステム（NTS）の構築である。

シドニー五輪には男女とも出場権を逃がしたが、2004年アテネ大会へ向けての一貫指導体制による再建策である。1998年からU―16、U―19、U―23、ナショナルと年齢別に４体制で強化を図ってきたが、世界の強豪国のように、さらに若年層からの一環指導体制を確立するシステムだ。

「見つけ」「育て」「活かす」をテーマに、全国を９ブロックに分け、発掘、育成、強化の流れをつくりだしていく。

これまでなかなか目が届きにくかった地方の埋もれた選手発掘がまず急がれよう。また、目的にあるように指導者のレベルアップも大変重要なことだろう。とにかく世界で戦える競技者の育成が最大の仕事である。

まずは、考え方の統一、意識改革、情報の共有、環境整備をあげているが、この若年層からの発掘はともかく、先進国のように情報の収集／分析を十分に行うことも求められる。どちらかといえば、これまで最も欠けていた点ではないだろうか。事実、熊本世界選手権でのデータがどれだけ蓄積され、生かされているだろうか。その反省を十分に心に刻むことも忘れてはならないだろう。

プログラムによると、９ブロックごとに小学生、中学生、高校生を男女15人ずつ選出、これに全国大会優秀選手などを加えて指導していく。そしてセンタートレーニング候補選手を選考し、さらにトップレベルへつないでいくものだ。

こうした方式はすでに日本サッカー協会などが実施に移しており、かなりの成果をあげている。軌道に乗るまでには、かなりの障害も発生するかもしれないが、ここは一つひとつ、それぞれを地道に解決していくしかないだろう。あせっては決してプラスにはならないし、それぞれの地方協会とじっくり話し合って、協力を仰ぐことも大切である。

地方にはまだまだ指導者が不足していたり、レベルの低いところもある。こちらもあせらず、長いスパンで行う必要があるのではなかろうか。

この夢が広がる期待のプロジェクトは、７月から動き出す予定だが、一致団結、協力がなくては、机上のプランで終わってしまうとも限らない。これまでのしがらみなど捨てて、日本協会、各地方協会が団結して取り組んでこそ芽が出て、枝が伸び、花が咲き、実がなるのだ。これが実を結べば、ハンドボールの普及にも当然ながら、つながってくるのは確かである。世界に乗り出していく第一歩と位置づけてもいいだろう。性急な答えはかえってマイナスになる。じっくりとあせらず取り組んでもらいたい。

医科学委員長　西　山　逸　成

ドーピングコントロール近況3題

［シドニーオリンピックアジア予選兼アジア選手権　ANA CUP第24回JHLプレーオフ］

Ⅰ　アンチドーピングの国内外現況

1．IOCのドーピング対策

IOC（国際オリンピック委員会）とシドニーオリンピック組織委員会がドーピングコントロール（ドーピングテスト・検査）重視のための対策として、シドニーオリンピック参加選手すべてを対象として、開村2週間前の9月2日から、選手村、競技会場、私的合宿施設においてトレーニング時の“抜き打ちドーピング検査の実施が公表された（2000．2．15読売）。日本選手団260名の多くが対象となろう。

さらに各国選手を対象に実施されるドーピング検査の方法、結果に対して他国から疑問があることから、世界反ドーピング機関（WADA）の指名する監視機関（独立監視人）が設定されることになった。WADAはIOCとは別にオーストラリア・スポーツ薬物機関とで約5,000人を対象に検査すると報じている（2000．4．20時事・読売）。シドニーオリンピック参加選手の中に宗教的理由から血液検査を拒否する選手への対応として開幕以前に同意書への署名が求められることになった（2000．4．20時事・読売）。

2．何故跡を絶たないドーピング違反者

そもそもドーピング検査の狙いはフェアなスポーツマンシップによる競技力の限界への挑戦に止まらず、「薬物（物質）」の魔物に依存しようとする選手を排除することによって善良な選手の健全性を保護しよう」とする点にある。しかしながら世界水準にある選手に薬物が多く使われている情報は跡を絶たないのが実情である。世界のトップクラス選手のドーピング違反例は**表－1**のとおりである。

IOCやIF（競技種目別国際連盟）のアンチドーピング対策、厳しい制裁にもかかわらず選手や組織ぐるみの違反例が世界水準のトップアスリートに跡を絶たないのだろうか。

その理由の一つに、競技力を高めることのできる禁止薬物のすべての検査方法が解明されている訳ではない。したがって“限界へのチャレンジ＝勝利”の美名の蔭で「ドーピング」の常用選手（ドン達）が跡を絶たないと言えよう。

例えば、シドニーオリンピック開催国のエースでイアン・ソープ水泳）に対し世界水泳界から“強すぎる、IOC禁止薬物リストにもなくまた検査方法も確立されていない薬物を使っているのでは”との疑念を投げられているので、自己防護として①食事は外食でなく家庭料理のみ。②水は封印容器からのみ。の徹底はもとより、③自立的な血液検査により潔白結果を公表する。と周囲への不信感が紹介されている。その背景には、疑念を投げられている物質（エリスロポイエテンEPV）の血液検査の方法・結果の現在のIOCへの信頼感は「半々の確率（IOC）」が現状である（2000．2．15読売）。

“EPO”の使用によって赤血球を増加させ、体内の酸素運搬の効率向上が期待できるが、副作用として、血液濃度が高まる—血栓・塞栓症—脳血管障害（脳梗塞）・虚血性心疾患（狭心症、心筋梗塞）など死の危険に結びつく合併症のおそれが増加することになる（日本陸連アンチドーピングハンドブック2　1999．7）。

さらに近時IOC禁止薬物リストに加えられたIGF（インシュリン様成長（増殖）因子）もまだ検出方法が確定されないが選手使用の抑止効果の狙いから示された灰色物質で人体細胞の成長を促進するタンパク質ホルモンで小人症の改善やエイズ患者の筋肉量回復後に用いられている（1998．IOC医事委員Dr.ケン・フィッチ，YOMIURI 2000．4．8）。IGFは、もともと人体内に産生される物質の一つであるので人為的に与えられたものかどうかの証明は極めて困難といわれている。IGFの選手の使用目的は筋肉増強、脂肪の減少および疲労回復であるが、副作用として脳浮腫、血糖値が急激に下がる—こん睡状態、過度使用時－ドイツ重量挙選手の死亡例等の危険が生じる。

3．検査方法

ドーピング検査は従来からすべて尿検査で実施されてきたが、禁止物質のなかで尿検査では検出困難なホルモン類では血液検査が有効であるし、禁止されている血液ドーピング（自己血輸血）は血液検査で赤血球の大きさの分布で判明できるし、造血ホルモン（EPO）も検出が容易である。しかしながら尿検査によって興奮剤等では禁止物質や代謝物質まで検出できるし、何時、どれだけの使用量かも推定できるので、主流は尿検査である

4．中国のアンチドーピング現況

中国オリンピック委員会（COC）では広島アジア大会（1994）で水泳競技を中心に11名の大勢のドーピング違反者が判明した以降、国家施策としてアンチドーピングを取り組んでいたが、国内外の大会で違反選手が消滅しないので、「反ドーピング大会」を開催し、①厳しく禁止、②厳しく検査、③厳しく処分をモットーとし、各競技種目団体ごとに裁定処分を設けることにした。その中でもドーピング違反選手が根絶しない水泳協会を例示する。

1）筋肉増強剤使用：初犯であっても終身出場停止。
2）地域チームに2人以上の違反者：チーム所属全選手に出場資格停止。

表ー1　世界トップクラス選手のドーピング違反例

選　手　名	競　技　種　目	大　会　名	検　出　物　質	裁　定　内　容
ハビエル・ ソトマヨル （キューバ）	走高跳(2.45m) バルセロナ・オ×金 世界選手権　1位×2回 パンアメリカン　1位×3回	カナダ パンアメリカン大会 (99.8.4) ギリシャ室内陸上 --- (00.2.4)	コカイン ------------	オ・金…はく奪 2年間出場停止 (IAAFC国際陸連出場許可) (99.8.5 YOMIURI)
マーリーン・ オッティ （ジャマイカ）	陸上短距離 バルセロナ・オ×金	国内競技会 (99.7) スペイン室内陸上 (00.1.2)	ナンドロロン （筋肉増強剤） 出場 ←------	A検体違反 （B検体検査中） (99.8.20 YOMIURI)
リンフォード・ クリスティー （英）	陸上短距離 バルセロナ・オ×金	バルセロナ・オリンピック (92.) ドイツ室内陸上 (00.2月)	ナンドロロン （筋肉増強剤） 本人否定	オ・金…はく奪 競技者資格ー 停止（2度目） (99.8.20 YOMIURI)
ダリル・ ストロベリー （米）	野球 ヤンキース 本塁打王	アメリカ大リーグ (00.3.28)	コカイン	1年間出場停止 （3度目） (2000.3.1 YOMIURI)
マーク・ マグワイヤー （米）	野球 カージナルス 本塁打王	アメリカ大リーグ	アンドロステンジオン （筋肉増強剤） 栄養補給薬品	●使用禁止 (IOC・ 米ナショナルフットボール) ●使用よい（大リーグ） (2000.2.20 YOMIURI)

※※※※※※※※※※※※※※※ II ※※※※※※※※※※※※※※※

アジア選手権兼シドニーオリンピック　アジア予選におけるドーピングテスト

1999年1月23日から1月30日まで熊本市総合体育館・松橋町総合体育文化センター（男子）および山鹿市体育館（女子）でドーピングテストの実施が決定された。参加規模は男子は韓国、日本、イラン、台北及び中国の5ケ国、女子は韓国、中国、日本、北朝鮮及び台北の5ケ国であった。

ドーピングテストの実施経過として、ドーピングコントロールチーム(DCT)、ドーピングコントロールステーション（DCS)、ドーピングテストの管理組織（技術委員会)、ドーピングテスト実施結果の概要を記述する。

1．ドーピングテスト担当組織（DCT)

部長（IHF医事委員)、副部長（AHF医事委員・JHA医科学委員長)、検査室長(JHA医科学委員・JOC専任ドクター)、検査主任（JHA医科学委員・内科ドクター)、臨床検査技師2名（熊本整形外科病院)。誘導員2名（日本障害者アーチェリー連盟理事・日本ドッジボール協会普及委員)、連絡係2名（大会組織委員）の10名で2会場（松橋町総合体育文化センターは除外した）を担当した。したがってドーピングテスト実施日の有無にかかわらず大会期間中、ドーピング検査室を開放しておくことができたので、アンチドーピングの対策としての啓蒙と阻止効果には有用であった。

2．ドーピング検査室（DCS)

ドーピング検査室の設置条件は、①試合場から対象選手の誘導経路が一般入場者や大会役員と交差しないこと。②採尿トイレとシャワーが同一の部屋（区画）であること。③待機室はリラックスできて検査室と隣接していること。であったが、両体育館とも1996年世界選手権大会時の経験を背景に支障なき運営ができた。



3．ドーピングテストの管理組織（テクニカルコミティー）

①ドーピングテストの担当組織の指導監督と実施結果の処理に関する責任はDCTではなく本大会すべての制限をもっているのは下表に示すテクニカルコミティー（技術委員会）である。

②本大会ドーピングテスト管理上の問題点：X日にA・B



チームの選手にドーピングテストを実施し、東京の分析機関（IOC認定の三菱化学研究所・東京都）への運搬は、航空料金節約のためX＋１日に実施する。C・Dチーム選手の採尿容器と合わせて運搬する計画とした。したがってX日に実施したA・Bチーム選手の分析結果は、いくら早くてもX＋２日標本到着・午後から分析着手・結果判明は早くても24時間後のX＋３日の夕刻とならざるを得ない。A・Bチームは X＋２日にそれぞれ試合カードを有しているので、もしもA・Bチーム選手の分析結果が陽性（Posieive）であった場合、ドーピング違反として制裁されるべき選手・スタッフあるいはチームは言うに及ばず大会運営そのものが大きなダメージを受けることになろう。ちなみに制裁規定（IHF現定11条）では、①違反選手は、その大会の次の全試合に出場できないのみでなく、最長２年間、国内・国際試合の出場停止さらには、同一チームで２名以上がドーピング違反者（ドーピング分析結果にはトレーニング時・大会時を問わずすべてIHF・IOCに通知されるので選手登録期間を通じてリスト管理がなされている）の場合、チームがその大会への参加資格を失うことになる。

③大会以前の準備：ドーピングコントロールの実施日程、対象試合、対象人員、運搬方法、DCT委員の養成・認定方法が大会実施前に日本側担当組織委員会（JHA㈶日本ハンドボール協会）とAHF（アジアハンドボール連盟）との間に慎重に検討・認定のうえで契約事項に含まれることが必要となってくる。

勿論本大会は日本で実施されるので、ドーピングテスト関係容器（採尿カップ、保管容器、尿試験紙他）や記録紙（選手要請書、検査室記録、薬物使用申告書、検体バック受領、引渡し記録書、ドーピング検体引渡兼受領書）が必要となってくる。

④ドーピング検査責任者の役割

ドーピングテストの実施責任者は、通常大会のテクニカルメンバーとして大会運営上重要な問題に加えて、担当レフェリーの決定およびドーピングテストの管理等の業務を担当することが、IHF、AHFの通例となっている。従ってドーピング検査責任者は、①大会本部オフィシャル席にテクニカルメンバーの一人として住置し、②選手の交替および２分間退場のための入退場、失格選手として競技場からの追放時の行方の確認と継続監視（ドーピングテスト対象選手の場合には、たとえ場外追放処置（失格）を受けても誘導員は検査室に１時間以内に誘導しなければならない。勿論「失格」以降DCTメンバーの監視係か誘導員による監視を継続させることは言う迄もない。③さらには、抽選終了以降、ベンチ席にいたままの選手が試合参加した場合には、抽選を経ないでドーピングテスト選手として指名しなければならない（IHF現則第５条）等大会本部席の他のテク

表ー2　実施結果

区　分	検査室到着時間	対象選手（ＰＨ・ＳＧ値）	採尿終了時間
１月26日　17：00～18：10（試合）　韓国 38：14 イラン			
男　子　熊本市総合体育館	18：25	韓国選手 L.S.H　ＰＨ6.0　ＳＧ1.010	18：38
	18：27	イラン選手 H.A.M　ＰＨ6.5　ＳＧ1.020	18：53
	19：00～20：30（試合）　日本 24：18 台北		
	20：38	日本選手 Y.O　ＰＨ6.0　ＳＧ1.030	20：43
	20：35	台北選手 K.C.F　ＰＨ6.0　ＳＧ1.020	21：40
１月27日　17：00～18：10（試合）　韓国 34：８ 台北			
女　子　山鹿市総合体育館	18：20	韓国選手 L.Y.J　ＰＨ6.5　ＳＧ1.020	18：25
	18：24	台北選手 C.L.S　ＰＨ6.0　ＳＧ1.025	18：54
	19：00～20：30（試合）　日本 26：25 北朝鮮		
	20：43	日本選手 Y.M　ＰＨ6.5　ＳＧ1.020	20：48
	20：44	北朝鮮選手 Y.M.H　ＰＨ6.0　ＳＧ1.025	20：49

注：ＰＨ（尿の酸性度）通常5.0～7.0
　　ＳＧ（尿の比重）基準1.010以上

ニカルメンバーと継続かつ連繫した協力の必要性をもっている。

4．ドーピングテストの実施経移

①ドーピングテストの実施対象8名の試合組合せ・チームは下表のとおりである。

②分析結果8検体のMBC（IOC Tokyo LABORATORY 三菱化学研究所ドーピング検査室長）からの「8検体すべて異常なし」の報告は、検体搬入（3月28日12：00）の翌日（3月29日10：42）の至急通知（FAX．電話）が責任者（Dr. MUSTATABI IHF MC）に直接送信された。

8選手の医療的処置としての薬物の検査72時間前以降の申告内容（チームドクターの署名入り）には、キョーレオピン、鎮痛剤、キシロカイン、ボルタレンSRカプセル、リロン錠50他であった。事前の医事申告書が例え提出されても禁止物質である場合には当然使用違反である。

III ANA CUP　第24回JHLプレーオフにおけるドーピングテスト

1．JOC（日本オリンピック委員会）のアンチドーピングへの取り組み

本年（2000年3月）にJOCコーチサミットが開催され、ドーピング分科会がもたれた。その報告内容の一つに従来日本に設けられていなかった国・内外のアンチドーピングやドーピングコントロールの国際・国内担当組織が、国立スポーツ医科学センター設立（2002年）を機に設置されること。その中の機能の一つに、検査結果を選手・チームの立場で正当・公正に処理することが説明された。

公正な処理とは、選手の所属責任者は、ドーピング検査結果と適正な処罰に対して選手の権利と立場を守るために上訴することができるというものである。勿論検査機関（IOC公認）の検査分析結果・保管手続、禁止物質・禁止方法は上訴の対象とはならないので注意が必要である。

逆に選手の上訴が訴証濫用、不誠実、遅延行為等不正であったと判定されれば逆に費用負担が課せられることになる（IOC現程）。

2．ANA CUPのドーピングテスト実施概要

日本ハンドボール選抜選手がドーピングテストの対象となるのは、従来から日本国内、海外における国際大会（アジア、オリンピック大会そして世界選手権）のみであったが、1998年度からANA CUP　JHLプレーオフ（以下ANA CUP）においてJHAの事業として本大会参加の男女選手を対象に実施したが、本年度も昨年度に引き続きANA CUP（第24回JHLプレーオフ）において第2回目のドーピング検査（決勝戦において男女各2名計4名）を実施したが全員違反は認められなかった。

①検査班の組織（DCT）

検査班長、検査室（ドクター3名とし、うち1名は検査技師を兼務）、誘導員4名、運搬員2名、連絡員2名（大会組織委員会から支援）で実施した。

②監督会議での打合

大会実施1週間前に監督会議席上で大会時のドーピングテストの実施概要の打合せを実施したが、チーム側の不安事項の焦点は、『若手選手にドーピング違反が明白になった場合の罰則内容』であった。

③現行の暫定制裁規定（JHA．1998年）

現在の㈶日本ハンドボール協会（JHA）「アンチ・ドーピング規程」11条制裁内容として、『その大会の次の試合に出場できない。また、その選手は最高2年間、国内および国際試合の出場停止となる。チーム内で2名以上、ドーピング規則に違反した場合、そのチームはその大会への参加資格は失われ、既に行なわれた試合結果は無効となる。ドーピング違反が明らかになった場合、チーム役員（監督、コーチ、マネージャー、医師、トレーナー）も2年間の停止処分を受ける。”とされているが、日本国内の各競技種目団体のドーピングテストの実施が平成11年度では未だに13競技団体に過ぎず、多くの競技団体が試行段階にある状況からハンドボール競技団体ではシドニーオリンピックの2000年度までは“ドーピング違反が確認された場合には、最長3ケ月間（ドーピングテスト実施日から算定）JHA公認大会への出場停止とし、それ以後の大会で再度ドーピング違反が繰り替えされた場合、IHF規定の適用について協議する。協議の必要ある場合は「アンチドーピングプロジェクト（JHA組織）」で協議し、常務理事会の議を経る。”ことと規程されている。

④本大会におけるドーピングテストのカテゴリー

ドーピングテストのカテゴリーは規定にもとづき次のとおりである。①対象選手抽出、②試合直後、選手への通告・署名、③誘導、④検査室で採尿　待機室、⑤検査室で採尿瓶封印・72時間以内の使用薬品申告、⑥検体搬送、⑦検査機関搬入、⑧検査結果の受領、⑨ドーピング違反結果の場合には、当該選手およびチーム責任者に違反（陽性）結果を通知するとともに、再検査希望の有無を確認することになる。もしも再検査を希望する場合には、その費用はすべてチームの負担となる（IHF規定第11条）。

⑤本大会におけるドーピングの検査の実状

本年度ANA CUP（第24回JHLプレーオフ）時のドーピング検査時の経時的な流れを紹介する。

(1)女子決勝戦（3月20日13：00開始14：30終了）

①試合終了5分前にイズミはS.O選手（CP）、3分前に北国銀行はM.O選手（GK）がドーピング検査責任者（大会本部席で選手の入退場の記録とテクニカルオフィシャル記録の照合）の差し出す抽選袋からそれぞれのチーム監督が抽出した。②試合終了直後に試合中常時ベンチ後方に住置し、選手の試合参加（コートへの登場）を確認（ベンチウォーマーはドーピング検査の対象としない）していた誘導員が対象選手にドーピング検査要請書への同意（ドーピング検査を拒否すれば違反者と同じ制裁を受けなければならないことと、1時間以内にドーピングの検査室に到着しな

ければならないことの2つが記述）の署名を求められる。③両選手ともそれぞれの表彰式を終え、チームトレーナーを帯同し、誘導員の監視下で試合終了15分後に検査室で検査室長から採尿カップの選択を求められた。④採尿カップに75ccを採取した時間は、M.O選手（ＧＫ）30分後、S.O選手（ＣＰ）は120分後であった。S.O選手はイズミ優勝の原動力として本大会MVP選手でもあり、大会終了後の緊張や多量の発汗により採尿に長時間を要したと推測できよう。

⑵男子決勝戦（３月20日15：00開始16：30終了）

①試合終了５分前に本田技研はS.S選手（ＣＰ）、３分前に大同特殊鋼はG.I選手（ＣＰ）が両監督の抽選で抽出された。②試合終了と同時に誘導員から対象選手としての通告を受け、両選手とも署名行為を実施した。③試合終了後直ちに行なわれた表彰式、写真撮影、インタビュー等で20分を要したがその間常時監視を続けている誘導員に対して時々アイ・コンタクトや合図さらには声をかけてくるなどの気配りをみせていた点は、世界最高水準のフランスナショナルチームで11年間プレーをし、本年度リーグ戦を通じたMVPに輝いた点などからみて彼の言動にDCTのメンバーが感服していたところである。④検査室（DCTドーピングコントロールステーション）には両選手とも１時間以内に到着し、直ちに採尿行為となり、G.I選手は35分後に75ccをＡ（ただちに分析する50cc）、Ｂ（検査結果が異常であった場合の再検査用のための25cc）の２瓶に採取できたが、S.S選手は検査室到着後、ミネラルウォーター×１、ウーロン茶×１、ビール×３、摂取したにもかかわらず）２時間経過しても僅か10cc程度の採尿量であった。

75ccの採尿量が得られたのは試合終了（16：20）から３時間25分後の19：45であったことからS.S選手の試合中の発汗量の多さが推測できた。

⑤採尿された４名の客器・バックは、ドーピング検査責任者（DCT）とドーピング検査室長（DCS）の２名によってIOC認定分析機関（三菱化学研究所MBC、ドーピング検査室長＊）に搬送され、21：00に保管管理者に引渡しをを完了した。⑥MBCの検査結果は、３月24日16：30にMBCドーピングの検査室長からANA CUPドーピングの検査責任者に「４名全員違反者（定量基準を越えた選手）はなし」と連絡を受けた。IHF規定（第10条分析結果の通知）によれば“分析結果は陽性・陰性にかかわらず分析機関からIHFに報告されるが、陰性（異常なしNegative）の場合には選手に通知する必要はない。結果が陽性（違反Positive）の場合、違反の選手とチーム責任者は査問会に内密に要請されることになる”とあるが、事前の監督会議でたとえ「異常なし」であってもチームの不安事項であるとして連絡を要望されたので、関係４チームの部長・監督宛に「貴チームドーピング検査選手の分析結果は基準値以下であり異常なし。」と送信した。

Ⅳ　JHAの今後のアンチドーピング

昨年度に引き続いて1999年度ANA CUP時にドーピング検査を実施したので、ハンドボール界にアンチドーピングに対する認識は定着しつつある。しかしながら日本のアンチドーピングやドーピンッグコントロールの実施状況は世界情勢からみても望ましい水準とは言われていない。むしろ“日本はオリンピックや国際的な大会を多く開催しているにもかかわらずドーピング検査数が少ない。”との海外からの指摘を受けている。

幸い国内にアンチドーピング専門組織が確立されつつある現象があるので、この気運を背景にJHAとしても、アンチドーピング規程の改正、ドーピング検査員の養成および大会のみでなく、IOCの“トレーニング時に随時申告なしのドーピング検査を”の指導方向を受けてトレーニング時におけるドーピング検査の随時実施の方向に歩み出してもよい時機ではなかろうか。

末筆ながら大会組織委員会からドーピングコントロールチームに派遣され、連絡員兼対象選手誘導係として献身的に御支援いただいた坂入禎之さん（三陽商会）、南雲千賀子さん（大崎電気）に感謝申し上げる。

（坂本静男、千葉裕典、沖本信和、森田俊介、田中守、川島省一、田中俊之、西山哲成、市村志朗、MUSTATAB、AHMAD，Ｍ・Ｄ）

トップレフェリー研修会



3月18日から2泊3日の日程で、トップレフェリー及び日本リーグ担当レフェリーの研修会を行った。本年度は、日本リーグプレーオフに、ワールドカップ・エジプト大会で決勝戦を担当した、ドイツのビューロー・リュブカーペアを招待した関係で、両氏を囲んだ座学を中心とした。

以下、内容を簡単に紹介します。

［期　日］平成12年3月18日～20日
［場　所］国立青少年センター・駒沢大学・駒沢体育館
［参加者］総勢90名
［日　程］
18日 午後5時集合
　講義・ビデオテスト・ペーパーテスト
19日 特別講義（ドイツペア）
　プレーオフ・レフェリーウオッチング
20日 昨日のゲームをもとに討議会
　プレーオフ・レフェリーウオッチング
　午後3時解散

今回のドイツペアには、エジプト大会でのIHF／PRCの指導内容とトップレフェリーを目指しての自己管理について話して下さいと申し込んでおいた。

お願いしたテーマにあまり沿ってはいないが、若いレフェリーに対する彼らのアドバイスを幾つか挙げてみます。

・自分たちはペアを組んで10余年経つが、初めの5年ほどはペアリングに努力した。ルール・生活・仕事等について、お互いを理解するため徹底的に話し合った。そのことで、今ペアは何を考えているかがわかるほどになった。あたかも夫婦であるがごときに。

・ゲームでは、いつ何が起こるかわからない。その起きた現象に対して、最も妥当な処理がなされなければならない。そのための集中力の養成を自ら鍛えねばならない。

・2回退場させている者に対し、次は失格になるというレフェリーの考えはあまり持つべきではない。

・エリア内侵入については、任務の分担を発揮し、GRが、自分の意志で入ったのか否かをしっかり見るべきであり、位置を変えてみる努力も必要である。

・ディフェンスが正しくブロックにいき、結果的にシューターの腕をはたくケースは、7mは致し方ないが、段階罰を付加するのは適当とは思えない。

・攻撃側の反則に対して、正しく観察することが必要である。

・レフェリーの位置取りでは、攻撃プレーヤーの真後ろから見ることがないよう、常に位置を変える努力が必要である。

・レフェリーとトレーナーとのコンタクトについては、長いゲームの中でアピールがあった時に、言葉・アクションで示し、いきなりイエローを出すのは適当ではなく、コンタクトを取ることが必要ではないだろうか。

といった内容を2時間半にわたって講義していただいた。これからのレフェリングに役立てていただけるならば幸いである。また、最終日の討議会は、活発な意見が出て、充実した研修会であったと思います。



第6回西日本小学生ハンドボール交流大会

高学年男子 玉名町小学校ハンドボール部　優勝　高学年女子 笹川ハンドボール少年団

第６回西日本小学生ハンドボール交流大会は、２月26・27日の両日、岡山県の福田公園体育館で開催されました。高学年男子の部には16チーム、高学年女子の部には15チーム、低学年の部には８チームが参加して熱戦が繰り広げられましたが、高学年男子は玉名町小学校ハンドボール部（熊本）、高学年女子は笹川ハンドボール少年団（三重）、低学年はリトルガッツ（山口）がそれぞれ優勝を飾りました。

【高学年男子・決勝戦】

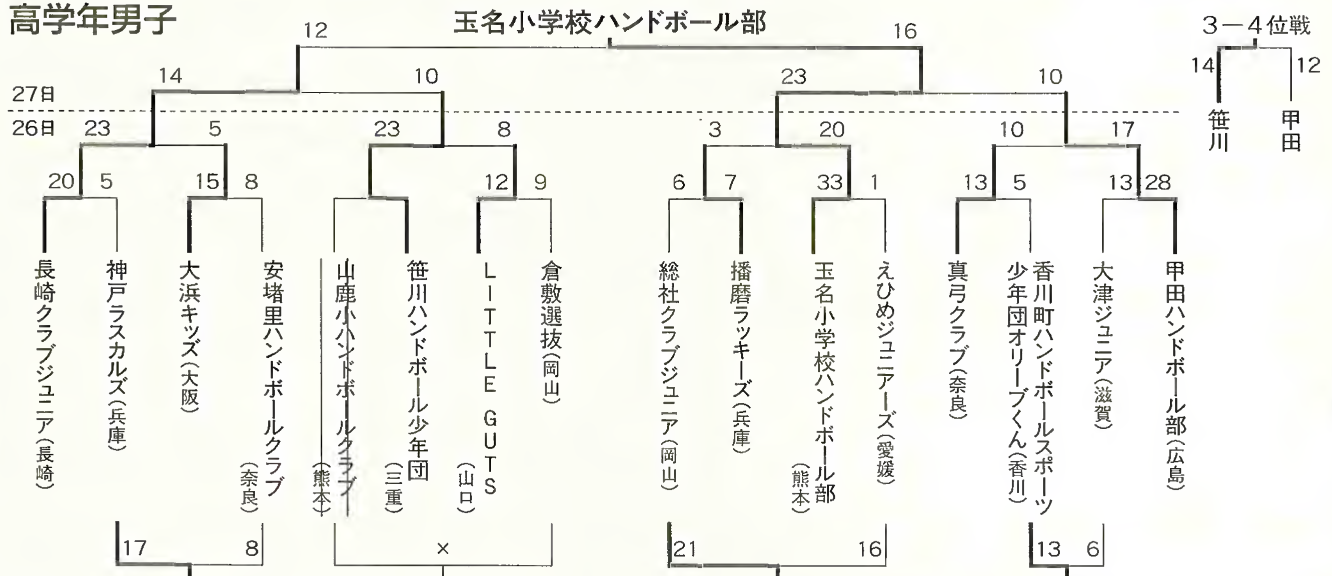
玉名町小学校ハンドボール部	16	8－5 8－7	12	長崎クラブジュニア

（戦評）先制したのは玉名町小学校。開始直後、５番田上のカットインで先制。長崎クラブJrも２番岩尾、３番山崎のシュートで追いつきスコアは３－３。ここから両チームのキーパーが好セーブを連発。ＤＦもリズム良く相手の攻撃を防ぎ、３－３のまま迎えた前半残り５分、均衡を破ったのは玉名町。３番三井のカットインをきっかけに４得点。長崎も粘り２点を取るが、ここで前半終了。スコアは８－５。

後半は点の取り合いになった。玉名町が三井のロングシュート、２番仲摩のポストシュートで加点するのに対し、長崎は岩尾、山崎のロングシュートで追う展開となった。途中、両チームとも退場者があり、流れが変わるかと思われたが、終了間際、玉名町は仲摩、４番林田のシュートなどで一気に突き放し、最後は総合力に勝る玉名町小学校が16―12で長崎クラブJrを下し、栄冠を勝ち取った。決勝にふさわしく、すばらしいゲームだった。



高学年男子の部優勝の玉名町小学校ハンドボール部



【高学年女子・決勝戦】

笹川ハンドボール少年団	8	3－5 5－2	7	甲田ハンドボール部

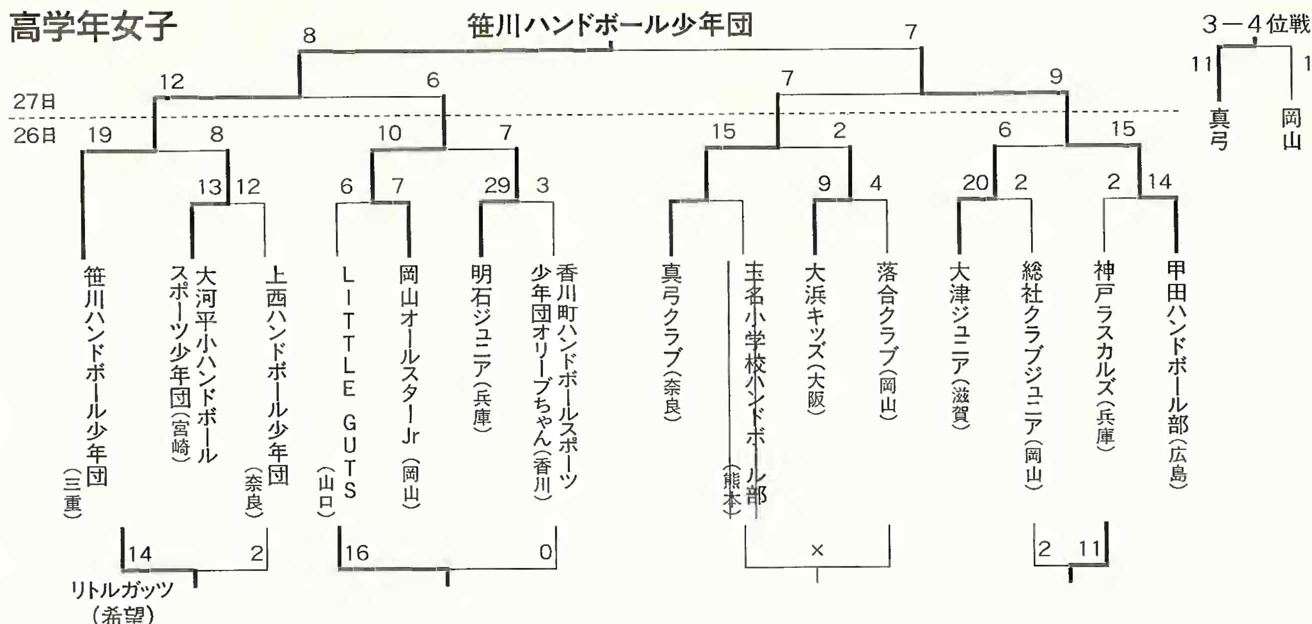
（戦評）両チーム共に立ち上がりは、固さがみられ、ミスの連続だった。中盤、甲田の14番藤田のロングシュートがきっかけとなり、徐々に両チームの持ち味が発揮され、前半は２点差をつけて甲田のリードで終えた。

後半に入ると、笹川の２番板倉のロングシュート、３番濱田のカットインで笹川ペースとなり、中盤過ぎからは、甲田の12番井上のナイスキーピングで甲田の方へ流れを呼び込もうとしたが、最後に笹川のキャプテン板倉のフリーシュートが甲田のゴールネットをやぶり、手に汗握る攻防にピリオドが打たれた。

試合後の勝者の涙、敗者の涙にエールを送りたい。



高学年女子の部優勝の笹川ハンドボール少年団



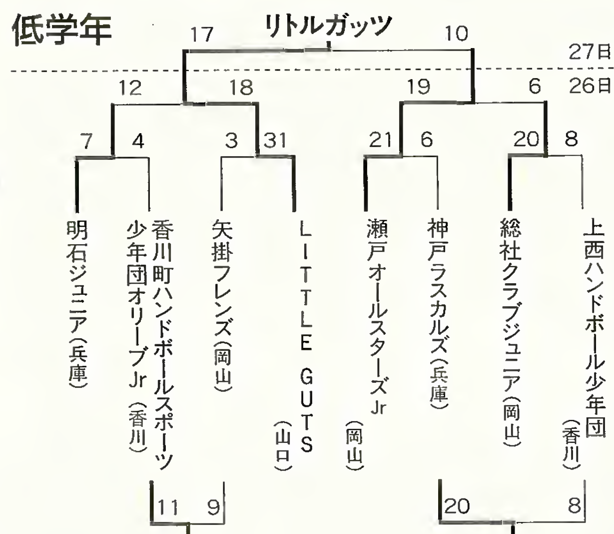
【低学年・決勝戦】

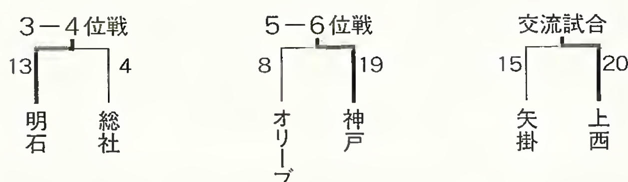
リトルガッツ　17（9－4 / 8－6）10　瀬戸オールスターズジュニア

（戦評）前半の立ち上がり、両チーム1点ずつ得点したあと、リトルガッツが2本連続得点でリードする。瀬戸オールスターズJrの5番大西君、6番小津君がシュートを打つがキーパー正面であったり、ワク外にはずれたりであったが瀬戸の小津君が決め、3－2と点差を縮めた。その後すぐリトルガッツがミドルシュート、サイドシュートを続けて決め、6－2と瀬戸を離した。リトルガッツは2番山本君、3番玉川君、5番井上君がフローターとしてよく動き、シュートが決まった。点差が開きだしたこの頃から瀬戸の大西君、小津君は急ぐあまりかシュートを立て続けにはずした。その間にリトルガッツは、着々と得点を重ね、8－2とリードを大きくした。瀬戸の大西君のがんばりで8－4とするが、リトルガッツのシュートブロックからの速攻ですぐに9－4となる。前半終了前、瀬戸はパスカットをねらいシュートを打つが得点にならず、終了した。

後半、瀬戸はDFを大西君、小津君のツートップでパスカットをねらってきた。攻撃では、小津君がシュートを2本決め、9－6と点差を縮めるが、その後の攻防でリトルガッツはサイドやポストからのシュートをうまく決め、11－7となった。瀬戸のパスカットは初めのうち、うまくできていたがリトルガッツはよく動いてパスをもらい、だんだんとカットされなくなった。瀬戸の大西君のシュートは決まっていたが、小津君は再三のシュートもキーパー正面で得点には至らなかった。その間にもリトルガッツはチャンスを効率よくものにし、16－8と大きく開いた。小津君のシュートは最後には決まり出したが、時間も遅く、17－10という結果で試合は終了した。

両チームのシュート数は変わらないが、リトルガッツのここ一番のシュート力に軍配が上がった。







低学年の部優勝のリトルガッツ

平成12年度第3回ハンドボール研究集会要項

【テーマ】「ボール運動教材としてのハンドボール—その3—」

【趣旨】平成10年度発表された小学校新学習指導要領に、ハンドボールが「ボール運動」として初めて採用された。このことは、学校体育において、児童や生徒の体力・運動能力の低下が指摘されている昨今、ハンドボールが、子どもたちの発育・発達を促すのに適していること。加えて、他のボール運動より、教材づくりや戦術学習が容易なこと。さらに、小学1年生から6年生までの児童にとって取り組みやすく、楽しくできるという諸特性が認識されたためである。また、小学校期にボールゲームとしてのハンドボールに親しむことは、生涯スポーツへの参加意欲を高めることにもなると考えられる。

本研究集会では、このようなハンドボールの魅力や特性に対して認識を深めると同時に、子どもたちの発育・発達に見合ったハンドボールの授業づくりについて研修する。

【主催】（財）日本ハンドボール協会

【主管】神奈川県ハンドボール協会

【後援】文部省　神奈川県教育委員会　藤沢市教育委員会（申請中）

【対象】小学校および中学校教諭、教員養成大学学生および教官、地域スポーツ指導者等

【会期】平成12年8月4日（金）・5日（土）

【会場】神奈川県立体育センター

〒251－0871 藤沢市善行7－1－2 TEL：0466－81－2570

【日程】

■8月4日（金）

受　付 12：00〜12：30

開会式 12：30〜12：50

講　演 12：50〜13：50

浦井孝夫　順天堂大学スポーツ健康科学部教授

研究発表 14：00〜15：10

パネルディスカッション 15：30〜17：00

交流会 18：00〜20：00

■8月5日（土）

受　付 8：30〜9：00

授業提案 9：00〜11：00

講　義 11：00〜12：00

林　恒明　秋田大学教育文化学部教授

閉会式 12：00〜12：15

事務局　〒010－8502 秋田市手形学園町1－1

秋田大学教育文化学部スポーツ・健康教育講座

佐藤　靖気付

TEL：018－889－2577 FAX：018－889－2577

E－mail：yasushi＠ed.akita－u.ac.jp

【参加申込】下記申込用紙に必要事項（交流会への参加等）をご記入の上、FAXか郵便にて事務局までご返送下さい。

1）参加費：4,000円（資料代、および保険料込み。当日受付にてお支払いください。）

2）締切り日：平成12年7月17日（月）

3）派遣書が必要な場合は、下記申込用紙にその旨ご記入下さい。

【発表申込】研究集会のテーマに関係する研究、および実践報告を募集します。発表を希望される方は、下記申込用紙に必要事項をご記入の上、事務局までご返送下さい。

1）口頭発表・質疑時間：発表時間は、質疑応答時間を含め、一演題につき20分です。発表時間は演題数により変更することもあります。

2）発表にはスライド、OHPまたは資料を使うことができます。資料を配布される方は、150部程度ご用意下さい。

3）締切り日：平成12年7月17日（月）

【宿泊】本研究集会は特別料金で下記の「京急観光」と契約いたしております。

宿泊希望者は直接京急観光へお申し込み下さい。その際「本研究集会参加」と必ずお申し出下さい。

京急観光　外販横浜営業部　営業一課

TEL：045－321－1581 FAX：045－321－1588

特別料金　一泊朝食付き

シングル 7,000円〜（大和グランドホテル）税・朝食別

ツイン 6,000円〜（大和グランドホテル）税・朝食別

朝食1,000円〜（税別）

その他のご希望にも応じますので、直接お問い合わせ下さい。

（参加および発表申込書）

ふりがな

①氏　名（　　　　　　　　　）年　齢（　　　）

②勤務先（　　　　　　　　　）

住所　・〒

・（TEL　　　　　　）

③自宅住所

・〒

・（TEL　　　　　　）

④研究発表（実践報告）　・する　・しない　（どちらかを○で囲む）

⑤演題

⑥交流会　・参加する　・参加しない　（どちらかを○で囲む）

『ハンドボール研究』第2号が発刊されました

**購入希望者は、日本ハンドボール協会事務局(Tel.03-3481-2361)まで
お問い合わせ下さい【1部 1,000円です】**

[内容]

がんばれハンドボール10万人会
サポート会員名簿
（2000年度会員）

【北海道】山辺文彰、駒林昭三、松喜美雄、友師恭子、小島収治、小林礼、笹川賢俊、渡辺晶子
【青森】鎌田孫秀
【岩手】中舘豊、多田和生、上町祐隆、谷川富男、佐藤睦朗
【宮城】山路康男、菅間進、千田哲史、福島富造
【秋田】山本勲、高桑繁幸、高橋肇、古関和子、佐藤ユリ、松岡則夫、佐藤直子、熊谷美香、古関兵衛、阿部憲、相馬優香理、鎌田由香、後藤達美、冨樫綾美、佐藤由紀恵、田口真央、小原麗子、千葉未貴、安達翔子、草吉恵、木曽重芳
【福島】今野雅益
【茨城】田中汀子、小野俊弘、北村善夫、住尾勉、佐竹理容室
【栃木】八木豊、伊藤宏幸、石田正彦、岸裕幸、伊藤明日香、伊藤未咲、伊藤良子
【群馬】伊崎克巳、宇佐美幸彦、前田達也、高橋萬知子
【埼玉】岡村昭二、田中孝、伊藤良、高田誠、川端マサフミ、西濱弘幸、松山幸雄、西山逸成
【千葉】三井信、植村彰、石橋茂、石橋美保、木内久美子、木内兵太郎、坂本静男、小出留里、津川昭、東根明人、稲生道子、内野洋子、奥村寛太、西村孝雄、稲生久美子
【東京】長田敦、河内鋭雄、佐藤佳子、市原茂子、緑川正博、早坂美由樹、南木雅弘、田島悦子、原田弥生、山中重宣、杉山茂、川本孝夫、兼子真、佐藤俊男、佐藤映子、後藤登、佐藤和孝、吉田久士、西岡雅樹、今井敏之、増渕潤一、美之口竜生、松本隆平、川上憲一、江成純子、山口克美、後藤明美、石川皓一郎、石川浩和、石川泰子、多田章子、武田恭子、石川ユリ、石川亜季、三宅章二、山口昭子、山口克美、山口真理、鯛美子、出原理
【神奈川】植村繁、臼井鉄久、渡辺亜由美、杉山義祥、吉澤和美、近久紀人、堀内英彦、五島孝彦、内山由香、中野俊裕、真田佐恵美、小澤摩里子、佐分正典、斉藤達也
【山梨】千野恒夫、小池道春、藤崎誠、平岡秀雄、天野盛夫、渡辺英彰、勝俣裕二、後藤滋、萱沼妙子、斉藤節子、横森巧、滝口修
【長野】柳沢民弥、木内雄一、小口政則
【富山】光安美津夫、藤井清勝、徳前美智子、清水正人
【石川】酒谷信彦、古橋幹夫、星野藤盛、井川邦彦、鳥越浩二
【福井】高野郁代、田中昭一郎、志々場博子、田中秀明、毛利真明
【静岡】帯金充利、清水保雄、山田久美子
【愛知】太田耕治、稲住晋二、早川弘三、村木啓作、角　紘昭、浅野克彦、蒲生晴明、佐藤由佳、増田喜久、西村亮治、安藤孝、山崎正利、長谷川富佐子、奥井正浩、鈴木規子、水谷美智子
【三重】大石博義、栗本士郎、小林良典、木戸地浩三、岩瀬由恵、喜井翔一、喜井久美子、喜井たか子、梅基幸一、田村金子
【岐阜】斎藤和義、杉山二女代、桐山洋子、大橋広子、椿井明恵、土居亮子、小西清美、山岡恭司、岩島義則、森川俊章、高森　賢、橋本洋子、市原知明、安田祐樹、安田市子、伊藤憲一、河合晴雄、福田直行、菱田行男、田中則悟
【滋賀】岸下清登、出口敏之、原吉輝、小林重幸
【京都】藤本昇、吉田博二、林佳弘、清水正廣、小山勉、審愛玲、中村孝司、久保公雄、久保靖子
【大阪】寺内啓之、森本正毅、塩川正十郎、四方洋子、宍倉保雄、志賀良弘、古庄誠、家永昌樹、奥野隆司、山崎武、山下知子、緒方嗣雄、㈱光エージェンシー、神田清、中川晴美、幸田知子、幸田富久子、幸田敦子、陰山登、川口順弘、繁田剛士、長川由美子、南晶子、中村繁一、㈱ルーニーコーポレーション、岡村和美、神田真純、神田真知子、吉澤力男、大森敏弘、山中登代、辻巌、北岡大覚、津熊美智子、吉田卓記、吉崎純一、政尾真弓、脇田和男、遠藤義幸、中堂格次、渡辺利文、林千恵、藤田洋之、大槻義昭、白鳥貴子、市来未央、上原力、山中信人、井坂雅則、古川栄三郎
【兵庫】松本直人、狩野幸介、殿水幸雄、山原一晃、狩野孝子、狩野裕子、狩野智美、狩野祥信、光島磯雄、殿水啓介、殿水喜代子、殿水康司
【奈良】佐々木英明、森覚、中川敏文、木森啓至
【和歌山】山田進、田中秀和
【鳥取】石黒豊
【島根】河野裕光
【岡山】片山　透、村木理英、藤井俊朗、厚沢フサ子、大熨嘉彦、厚沢嘉身
【広島】佐藤実、大井隆史、市原竜太、瀧浦祐子、草ノ井文子、山下明子、玉村健次、高田浩志、竹林勝、田村金子、平賀達也、西山逸成、出原理、能木進、明石雄次、大橋李彦、窪田亜希子、松谷由美子、山口由香、小沢布美子、中山真由美、河原ゆう子、田中保奈美、藤本文子、加川浩子、森口隆史、佐々木徹行、藤本健太郎、平田順二、新島信太郎、穴沢幸夫、山本剛、野田秀一郎、大内田宏生、小吉川清人、延近眞也、村上忠、白井祥敬、松井攻、鈴木あゆみ、山坂清、酒井幸雄、松本孝次、松浦五月、池田邦昭、樋野村　勉、中川英二、下原康男、升田久恵、荒川正人、木村勉、河野芳弘、大足伊世夫、高田順三、北村厚子、角慎一郎、安井典子、西野明、三好健一、白井謙次、藤田洋子、甲南包装工業株式会社、関口一弘、鳥羽信好、宮沢裕樹、斉藤達之、萩原宏人、嶋田俊一、大貫芳美、長尾久恵、松尾裕彰、松本義樹、井手長翁、新宮良介、新宮蓉子、新宮昴史、新宮資央、服部秀人、国広正行、井上啓次郎、山本伸二、小笠原　靖、本多実秋、久保光子、丸川敏枝、浜本美紀、山本雅幸、長和俊史、小寺幸広、尾崎伸、西川恵美子、戸田政弘、岡田賢、尾上匡信、上垣内光、木村　滋、河野二、郷田典秀、高本統夫、田中壮二、西元成憲、綿平協生、広住誠、村瀬正機、森井勲、矢野エイ子、両徳良樹、今田博、菊岡正敏、倉澤孝、黒川正明、河野洋右、小谷孝二、佐々木和登、立花ひろし、橋本令子、花高実喜、馬場雄大、坊　光央、向井明、向井信行、山本功、加藤将巳、塩見博、東　敏行、東睦美、深見逸子、槇岡達也、槇岡照子、行竹奈保子、入本富男、岡村かおり、加藤真紀子、河内瑠香、小藤佳美、財津佳与、重田理絵、谷茂、田丸政治、中本和明、長谷川耕二、林竜二、幡司美緒、村岡麻奈未、湧山絵美、紫苑、山崎咲弥、伊藤顕、上田謙二、空健司、森岡勝、山崎正則、郷路晴彦、篠原義昭、岩本愛生、岩本康博、岩本幸子、佐藤琢也、藤野澄江、渡辺孝行、渡辺イソノ、胡浜茂夫、下田修三、松田育子、木坂直樹、迫広清士、樫本隆弘、築地至大、立川正史、竹広真理子、富永秀雄、山本康則、沖田稔、清永宏隆、光実和之、安達正俊、瀧川都子、川本義昭、村上俊雄、村上大、柏原信行、高杉国男、高杉涼子、高杉直樹、高杉達也、高杉巴恵、今田浩司、上松京子、小谷洋士、末田清則、西田文子、迫茂、中岡茂樹、峠敏、青戸克好、加茂勝巳、湯田千鶴、渡辺孝、林昌彦、大城恵子、箕岡省三、平田陽子、平田泰之、仁方越智美、河本幸男、河本幸枝、復光静江、広瀬喜代香、広瀬けさみ、広瀬勇、杉本真樹、杉本富美子、杉本光則、小島優子、小島規子、小島恒雄、橋詰節子、住岡孝吉、長木修平、長木ますみ、長木信幸、小林由香、升賀博昭、須藤宏、元吉伸和、大本和志、奥原伸雄、棟近憲昭、大澤有一、山本保馬、矢木久則、金山昭裕、住田貴志、萩野俊夫、水野康樹、篠原晃、山崎剛、山本清司、山田茂雄、安本俊彦、富永高行、河本有二、宮下和高、村主慎一、林田良明、高旗直樹、元田一好、藤田拡、藤浪さつき、山本光義
【山口】森田俊介、廣政清純、織田正則、西川精二、明石直子
【香川】小早川道孝、枯木昌則、岡川昭博、柴崎好正、西川和正、玉本文雄、近江秀敏、地濱強、横田百合子
【徳島】竹内晃久、長尾輝夫
【愛媛】越智武、越智紀子
【福岡】桐明正、松本浩志、下田昭弘、下田真理子、城島幸子
【佐賀】久保田秀光、後田ツヅキ
【長崎】石井道義、新井善文、杉原ゆかり、青木忠久、藤山聖子
【熊本】村上好江、佐久間克彦、松本恵子
【大分】幸敏明、小野真知子、種崎建夫、吉良利夫、梶原崇、西江隆、児玉寿敬、三崎信治、稙田芳規、利光恵美子、小田晴美、小河内康生、石甲斐英三、牧康司、末国正弘
【鹿児島】野口智春、井料たか子、池ノ上孝司、上山崎誠
【沖縄】新垣安伴、多和田真尚、大城泰章

平成11年度から
新会員登録制度
スタート！

がんばれ ハンドボール 10万人会



●HANDBALL FAMILY

	年会費	主な特典
グランド会員	10.000円	日本協会機関誌（年11回） 日本協会主催大会無料パス 会員バッジ 日本協会認定グッズの割引
ファミリー会員	3.000円	日本協会主催大会無料 ペア券1枚 会員バッジ 日本協会認定グッズの割引

■登録増によるメリット

● メジャースポーツとして認知
● 登録金の増収

● スポンサーがつく
● 全員参加意識の高揚

財源確保

各種事業への活用と充実
○ 小・中学校の普及
○ ビーチ・マスターズ・車いすハンドの支援
○ ミニハンドボール競技の導入
○ ジュニア層の重点強化
○ 各大会の補助金アップ
○ 国際大会の招致
○ 一貫指導体制の確立

団結しよう！

ハンドボール・ファミリー

少子化の影響などにより登録人口の減少傾向が各スポーツ界の大きな悩みになっています。昨今の経済不況も深刻さを増すばかりです。

今こそハンドボール・ファミリーが団結する時です。皆さんが自分のチームを愛するように、日本ハンドボールを愛して下さい。登録人口が増え、財源が大きくなれば、小・中学校の普及はもとより、ビーチ・マスターズ・車椅子ハンドボールの支援、ミニハンドボールの普及、また強化の根幹となるジュニア層の重点強化、そして各大会の補助金アップや国際大会の招致などにつながります。

皆さん1人ひとりが主役です。選手、審判、役員、OB、OGなどに限らず新たなサポーターも募り、全員参加のもとでメジャー化を図り、ハンドボール文化を構築しましょう。

グランド会員、ファミリー会員への入会方法

所定の申し込み用紙に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい（郵送の場合は切手は必要ありません）。後日、日本ハンドボール協会から会員バッジなどをお送りします。年会費はご指定を受けた金融機関の口座から引き落としさせていただきます（ほとんどすべての金融機関でご利用できます）。

なお、申し込み用紙は、日本協会、各都道府県協会、または各全国連盟事務局にご請求下さい。

財団法人　日本ハンドボール協会

〒150-8050　東京都渋谷区神南1-1-1　岸記念体育館内
TEL.03-3481-2361　FAX.03-3481-2367
http://www.handball.or.jp/

平成12年度全国高等学校総合体育大会
第51回全日本高等学校ハンドボール選手権大会実施要項

1. 主　催
全国高等学校体育連盟（財）日本ハンドボール協会　岐阜県
岐阜県教育委員会　大垣市　大垣市教育委員会　上石津町
上石津町教育委員会　安八町　安八町教育委員会　池田町
池田町教育委員会

2 後　援
文部省（財）日本体育協会 NHK （財）岐阜県体育協会
（財）大垣市体育連盟　上石津町体育協会　安八町体育協会
池田町体育協会

3. 主　管
全国高等学校体育連盟ハンドボール専門部
岐阜県高等学校体育連盟　岐阜県ハンドボール協会

4. 協　賛　　コカ・コーラボトラーズ

5. 期　日
1）開会式　8月6日（日）17：00～
2）競　技　8月7日（月）～12日（土）6日間
3）閉会式　8月12日（土）競技終了後

6. 会　場
1）開会式
大垣市民会館
大垣市新川町1－2 TEL 0584－89－1111
2）競　技
大垣市総合体育館
大垣市加賀野4－62 TEL 0584－78－1122
大垣城ホール
大垣市郭町2－53 TEL 0584－75－2665
大垣市北部体育館
大垣市楽田町8－1－1 TEL 0584－81－1041
県立大垣東高校体育館
大垣市美和町1784 TEL 0584－81－2331
上石津町総合体育館
養老郡上石津町大牧山1995 TEL 0584－46－3020
三洋電機連合健康保険組合岐阜スポーツセンター
安八郡安八町大字氷取字金沼222－1 TEL 0584－64－5080
池田町総合体育館
揖斐郡池田町小寺722－1 TEL 0585－45－8711
3）閉会式　男子　大垣市総合体育館
　　　　　女子　上石津町総合体育館

7. 競技日程
8月7日（月）男女1回戦
8月8日（火）男女2回戦
8月9日（水）男女3回戦
8月10日（木）男女準々決勝
8月11日（金）男女準決勝
8月12日（土）男女決勝

8. 競技規定
1）平成12年度（財）日本ハンドボール協会競技規則による。
2）大会使用球は、（財）日本ハンドボール協会検定球とする（縫いボール）。

9. 競技方法　トーナメント方式

10. 表彰
1）優勝校の男女に、男子は高松宮杯を、女子には高松宮妃賜杯を授与する。
2）賜杯のほか優勝校には、男女とも全国高等学校体育連盟ハンドボール専門部優勝旗・日本ハンドボール協会杯・全国高等学校体育連盟会長杯・文部大臣杯（以上持ち回り）及びNHK盾を授与する。
3）第1位から第3位までのチームには、男女ともチーム表彰状を授与し、個人には表彰状とメダルを授与する。

11. 組み合わせ抽選会
1）日時　平成11年7月7日（金）9：00～
2）場所　大垣市民会館　TEL 0584－89－1111
3）抽選　全国高等学校体育連盟ハンドボール専門部常任委員会で抽選し、決定する。

12. 諸会議

審判研修会	8月6日	9：00	大垣市民会館松の間
審判会議	8月6日	11：00	同上
定例委員会	8月6日	13：00	大垣市民会館寿の間
監督・主将会議	8月6日	15：00	大垣市民会館大会議室

13. 問い合わせ先
〒503－0856 岐阜県大垣市新田町1－7
平成12年度全国高等学校総合体育大会
大垣市実行委員会事務局　ハンドボール競技担当
TEL：0584－87－0409　FAX：0584－89－3555

協会だより

平成11年4月度常務理事会

［日　時］平成12年4月15日（土）
13：00〜17：00
［場　所］代々木第2体育館会議室
［出席者］中澤副会長、市原専務理事、常務理事6名、理事1名、参事1名、監事2名、事務局2名

1. 平成12年度日本協会基本方針・執行部組織について

執行部組織について、選手特別強化を改め強化特別委員会とし、組織図上の位置付けなどを承認した。また、普及特別委員会を同系列で設置する意向を承認した。

東アジア大会プロジェクトチーム担当を承認した。

2. 平成12年度テレビ解説者候補、シドニー五輪解説の決定について

テレビ解説者候補について、5月常務理事会で再検討することとした。

シドニー五輪男女解説者について承認した。

3. 平成12年度国内外派遣役員について

派遣役員を承認した。

4. 前熊本県知事県民葬参列について

日本協会参列者について承認した。

5. 事務局体制について

日本リーグ担当者の定年退職に伴い、新担当の住吉氏を承認した。

6. 社会人連盟設立について

継続審議する。

7. 審判員登録制度の改訂について

登録制度の改訂について承認した。

8. 2000年小学生指導要領への取り組みについて

実施に向け、推進計画を承認した。

9. アジアビーチハンドボール選手権について

第1回アジアビーチハンドボール選手権兼2001年世界選手権アジア予選大会に、役員を含め、13名で参加する。日本協会事業として、特別会計で実施することを承認した。

10. NTSと公認指導者養成について

公的資格取得の義務付けを、2001年ナショナルスタッフ完全実施に向け、資格取得依頼がなされた。公認コーチ養成講習会及びスポーツ指導員養成講習会の日程が示され、受講依頼がなされた。

11. アテネプラン（中・長期）について

2004年アテネ五輪に向けて強化方針、海外拠点作り、レフェリーの国際舞台への進出などを承認した。

12. 協賛企業の状況について

オフィシャルスポンサーのサポートと、協賛企業との折衝について承認した。

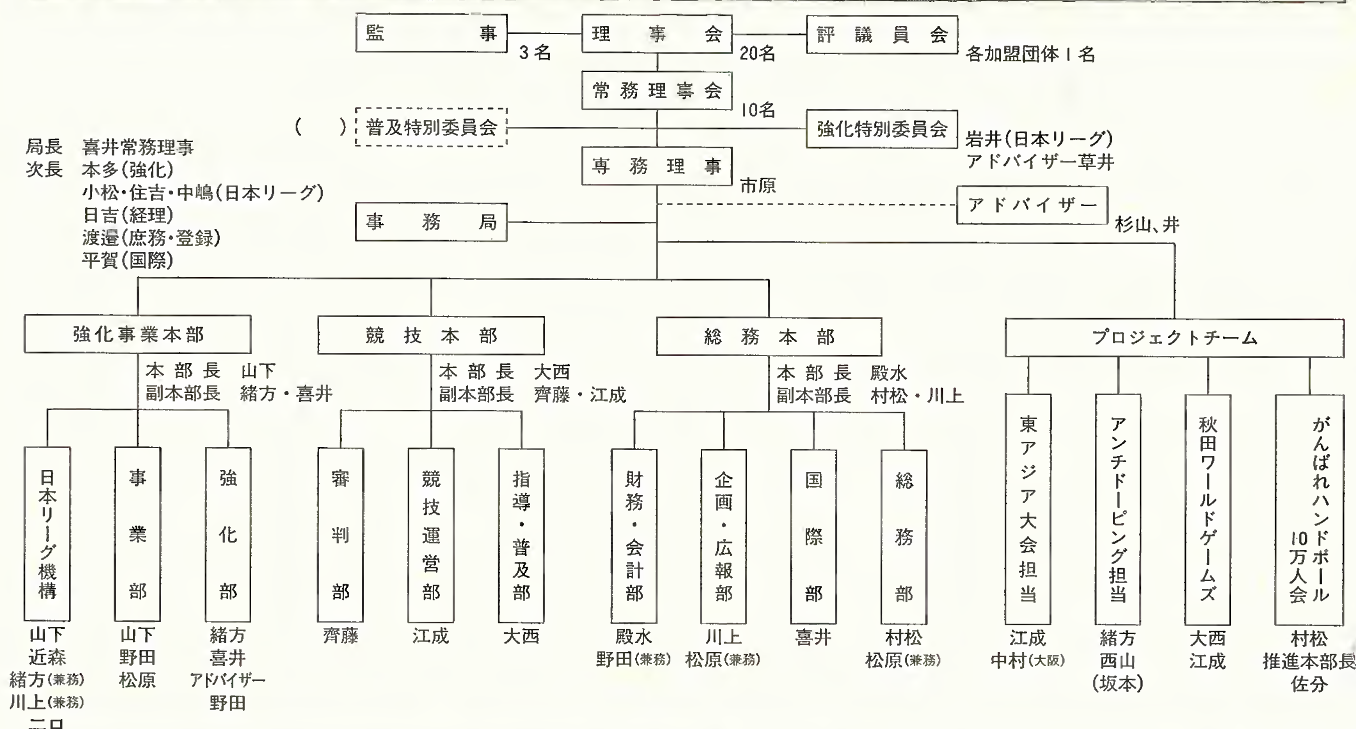
13. ユニフォーム広告について

ユニフォーム広告について、日本協会納付金額を検討することを承認し、継続審議とした。また審判部の意向として、研修会などを通して、用具メーカーにスポンサーとして働きかけていくことを承認した。

【報告・了承事項】

1. 平成12年度協賛案内パンフレット制作を了承。
2. ネクタイピンカフスセットの販売価格、一般2,500円、会員2,000円を了承。
3. IHF、AHF議事録の報告と、IHF総会へ参加することの報告。
4. 平成12年度強化委員会について、女子強化委員長を了承。NTSブロックオフィシャルと事業日程の報告。
5. 第24回日本リーグ報告。
6. シドニー五輪決算報告。

(財)日本ハンドボール協会　執行部組織　平成12年度 (H.12.4.15.改訂)



●6月の行事予定

〈大会〉

★高松宮杯第14回全日本実業団選手権大会

6月29日～7月2日／愛知県・中村スポーツセンターほか

★第4回女子世界選手権大会

6月20日～7月4日／フランス

〈合宿、遠征〉

★男子ナショナル

6月5日～10日／大崎電気工業体育館　合宿

★女子ナショナル

5月27日～6月16日／デンマーク、オラカダ　遠征

〈会議〉

★常務理事会：6月10日（土）

★第1回全国理事会：6月10日（土）

★第1回評議員会：6月24日（土）

HAND BALL CONTENTS JUN

柔らかな感触で、最適なバウンド！

new



新発売

new



PKCH3-AD DX
5,500円



new

PKCH2-AD DX
5,400円

アデランテ　前進

PKCH1-ADJ
3,600円





手縫い・国際公認球

PKCH3-AD
4,600円





PKCH2-AD
4,500円



PKCH2-ADR
2,700円



PKCH3-ADR
2,800円

MIKASA®
明星ゴム工業株式会社

(財)日本ハンドボール協会編 『ハンドボール』 第四〇八号
昭和四十年六月七日 第三種郵便物認可
平成十二年五月二十六日印刷 平成十二年六月一日発行
東京都渋谷区神南一―一―一
電話 代表 三四八一―二三六一
振替 〇〇一二〇―七―一〇二九三
編集兼発行人 市原則之
価格は登録金に含む

ITOCHU

ますます元気な商社になる。

未開拓の荒れ地を耕し、種を植える。創意工夫を凝らして、それ以上の収穫を目指す。常に新しいことを考え、実践していかなければ、次の豊かさをカタチにすることはできません。これは、商社の舞台でもいえること。前向きな発想を、前向きな情熱で動かしていくことで、初めて大輪を咲かすことができるのです。斬新なアイデアとチャレンジ精神で、世界のマーケットを開拓する。10年先、20年先を視野に入れ、全ての情熱をぶつけていく。止まらないことが、エネルギー。ますます元気な伊藤忠商事に、ご期待ください。

Idea & Challenge

伊藤忠商事

URL http://www.itochu.co.jp

「伊藤忠商事(東京本社・大阪本社)は1997年12月に総合商社で初めてISO14001の認証を取得しました。」